

令和4年第4回会津坂下町議会定例会会議録

令和4年12月1日から令和4年12月9日まで第4回定例会が町役場議場に招集された。

令和4年12月5日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 目黒克博	2番 蓮沼文明	3番 物江政博
4番 赤城大地	5番 横山智代	6番 渡部正司
7番 佐藤宗太	8番 山口享	9番 青木美貴子
10番 渡部順子	11番 五十嵐一夫	12番 酒井育子
13番 小畑博司	14番 水野孝一	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	五十嵐 隆 裕	書 記	中 村 夏 実
書 記	土 肥 奈々子		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	古 川 庄 平	副 町 長	板 橋 正 良
教 育 長	鈴 木 茂 雄	総 務 課 長	佐 藤 銀四郎
政策財政課長	佐 藤 秀 一	生 活 課 長	新 井 田 英
建 設 課 長	古 川 一 夫	産 業 課 長	宇 内 勝 良
庁舎整備課長	遠 藤 幸 喜	会 計 管 理 者	田 部 嘉 之
教 育 課 長	上 谷 圭 一	子 ど も 課 長	佐 藤 美千代
監 査 委 員	仙 波 利 郎		

◎開議の宣告

◎議長（水野孝一君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
(開会 午前10時00分)

◎議長（水野孝一君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第2号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（水野孝一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、7番、佐藤宗太君、8番、山口享君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（水野孝一君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、11番、五十嵐一夫君、登壇願います。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）（登壇）

11番、五十嵐一夫であります。皆さん、おはようございます。ご苦労さまです。通告の順に従い、一般質問を行います。

今回、私は、町役場新庁舎建設位置について、只見線景観対策、町請負業者からの町への一般寄附を断ち切ること、の3点についてたずねます。時間制限がありますので、前置きなしで通算90回目の一般質問に入ります。

第1に、新庁舎位置について。町長はどこにしたいのか、まちづくり懇談会の町民周知は適切か、厚生病院跡地は候補地として適切か、であります。

町の新庁舎位置についてのまちづくり懇談会が実施されました。私は、新庁舎位置については、既に決定済の見解の立場ですので、既定方針に沿って執行者は粛々と進めるべきと考えています。しかし、町長は9月議会において、町民の意見を聞くということで、まちづくり懇談会を開催するに至り、また町民アンケートを実施するということが、今、集計作業中であります。

このように執行者が進めている以上、問い正さねばならないことがあり、質問をするものであります。

今回の新庁舎位置について、懇談会アンケートにおいて疑問があるので、伺うものです。懇談会の開催について重要な案件であるにもかかわらず、情報かわら版の右上に紙面の6分の1の大きさでの案内ですが、周知として適切であったのでしょうか。アンケートについてですが、二つの候補について疑問です。

まず、坂下高校跡地。まちなかからの経路において、通行上の安全に大きな支障があり、論外です。

次に、東地区区画整理地区については、一度候補地として選考した地区であり、再度の候補地選定は常識では考えられません。敗者復活戦はあり得ないのです。

そうすると、現庁舎周辺と厚生病院跡地のどちらかで選考されるというのが常識的な見方でしょう。候補地に選考したとなると、候補地が利用できるのかが前提条件であります。

10月の議会全員協議会において、厚生病院跡地について、土地の所有関係者に、候補地の一つとして議論することを通知しておいたのかと聞いたところ、通知はしていないとのことでありました。

このような重要事項について、通知なしで議論することに手落ちはないのか、大変疑問です。候補地とするのに、医療廃棄物の有無について、どのように考えているのでしょうか、見解を問うものです。

議会で新庁舎位置についての協議の請願が可決されましたが、満場一致ではありません。もう一度協議するという選択を町長はしましたが、政治の常道として白紙に戻すということです。現庁舎周辺を否定したということになるのが執行上の常識と私は捉えます。つまり町長は、新庁舎位置は既に心の中では厚生病院跡地にしたい、という思いではないかと疑心暗鬼をするものです。

新庁舎の位置は、平成30年3月議会で議会基本条例に基づき、議会の議決を求め議決されたものです。それは議会の決定であり、重いものです。しかし町長はそれを覆すべく行動をしているように私からは映ります。

まず、6月議会での新庁舎再度協議の請願、新庁舎建設再考の一般質問に沿って、9月議会での請願可決・意見書採択を背景に、波風を立てず、騒ぎを起こさずに議会を乗り切り、世論を形成し、スムーズに進行するよう行動しているように、私には思える。それが懇談会開催案内の町民への控えめな周知である。

そこで、次のことについて質問をします。

1、まちづくり懇談会の町民への周知を情報かわら版の一角に掲載し、町民に気づきにくく控えめにした意図は何か。

2、町長は新庁舎位置を心の中でどことしたいのか、どこと思っているのか、明かすべきである。

3、厚生病院跡地を候補地にするに当たり、所有関係者に通知せず、候補地の選定議論することに瑕疵はなかったのか。

4、既に厚生病院跡地については、買受者が決定していると聞くが、買受者は自己の事業目的で取得する以上、新庁舎候補地とはなり得ないのであり、見解を求める。

第2に、只見線景観対策。列車からの景観、列車を見る景観であります。

只見線が10月1日、待望の全線再開通しました。地域の願いがついにかないました。期待を乗せて連日多くの乗客が殺到しています。これからもこの状態が持続するよう見守り、地域住民も関わっていくことが求められます。

只見線は、只見川を縫うように走り、列車からの景観、走る列車も絵になり、乗るだけでなく景観の中を走る列車を見る、撮影するのも只見線を訪れる目的です。坂下町の只見線は只見川とマッチングしたところはありませんが、景観スポットがあります。只見線奥会津の入り口でもあり、景観スポットの維持開拓に取り組んでいただきたいとの質問です。

車窓からの景観を見るに、樹木が伸びてパノラマがよく見えにくい、見える時間が瞬間的にしか見ることができない。列車との景観が楽しめないなど、せっかくのスポットが残念な気持ちです。

そこで、次のことについて質問をします。

- 1、町の観光資源としての只見線の景観スポットを認識しているか。
- 2、景観スポットの樹木の伐採、刈り払いへの取組の考えは。
- 3、景観スポットの維持管理、開拓への事業取組の考えはないか。

第3に、町との取引事業者関係からの一般寄附は断ち切れであります。

町の一般寄附を見ますと、多くの篤志家、企業の方々からご寄附をいただき、町の財政に貢献していることに感謝を申し上げます。

一般寄附は、町の多方面の事業執行に役立っています。これからも多くのご寄附を期待します。一般寄附は、目的寄附ではありませんので、町が自由に使うことができると認識しています。一般寄附ですので、寄附者も寄附がどう使われようと関知するものではない性質のものです。また、寄附者も寄附の使用について純粋に寄附するので見返りなど求めてはいけません。

ここで取り上げるのは、寄附者が町の請負業者等の場合、寄附をどう捉えるかです。寄附により請負や取引等において、便宜を期待しての寄附だったら純粋な寄附とは言えません。誤解を招きますので、寄附を受けるにも慎重に取り扱っていただきたいというものです。

そこで、次のことについて質問します。

- 1、町との取引事業者関係からの一般寄附は、誤解を招くので断ち切るよう進言します。

以上、壇上からの質問であります。

◎議長（水野孝一君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

11番五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

新庁舎建設位置について、私個人として、どこにしたいという思いはございません。町民の思い、現在の状況、会津坂下町の将来を考えていく中で、どここの場所に新庁舎があるべきなのか、どここの場所なら新庁舎が持つべき機能を果たせるのか、様々な視点で総合的に判断して決定していきたいと考えております。

先の11月25日に開催された議会全員協議会において、9月の第3回定例会の際に「建設場所については年内に表明する」と申し上げたものを、「建設場所については年度内に表明する」と修正させていただきました。まちづくり懇談会の場や町民アンケート等を実施し、町民の方々の声を聞いていく中で、より深く検討すべき内容等も出てきております。このたびの建設場所の再度協議において、混乱が生まれていることも重々承知しており、できるだけ早くの判断を求められていることも承知しておりますが、町の将来を見据えていく上で重要な判断となることから、もう少しお時間をいただき、できるだけ早く皆さんにお伝えしてまいりたいと考えております。

ご理解賜りたく存じます。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

皆さん、おはようございます。私からは、ご質問の第1の1及び3と4についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

令和4年9月15日の金上地区開催を皮切りに、全7地区においてまちづくり懇談会を実施いたしました。その際の周知方法としましては、令和4年9月9日発行の情報かわら版、町ホームページへの掲載、町フェイスブックへの記事投稿による周知方法とさせていただきます。

議員おただしのように、情報かわら版の一角では、町民が気づきにくい、または情報が十分でないといったご指摘は、まちづくり懇談会内においても町民の方より指摘があったところであり、周知方法については、再考しなければならないと認識しているところでもあります。

今後、懇談会等を実施する際には、多くの町民の目に留まり、より多くの方々にお集

まりいただき、ご意見を頂戴できるよう周知方法の改善を行ってまいります。

次に、3についてお答えいたします。

令和4年9月に実施したまちづくり懇談会、及び10月より実施した郵送による町民アンケートにおいて、現建設予定地のほかに、町内の未利用地として、旧厚生総合病院跡地、旧坂下高等学校、南幹線沿線県有地を町民の方々に提示させていただきました。候補地としての選定議論をするに当たり、所有関係者へ通知すべきではないかのご意見であります。今回のまちづくり懇談会や町民アンケートによって新庁舎の建設地を決定していくわけではなく、これらの材料によって、現建設予定地で進めるべきか、建設予定地を再考すべきか、再考するのであればどこがよいのかなどの町民の声をお聞きし、最終的には町が総合的に判断して決定していくこととしております。

その判断材料とすべく、一定程度の面積が確保できる一候補地として、町民の方々からご意見をお聞きしている段階であり、最終的に町長が建設予定地を決定しましたら、しかるべき所有関係者へと通知してまいります。

次に、4についてお答えいたします。

町としましては、厚生病院跡地が既に関受者が決まったなどという正式な連絡はいただいております。厚生病院跡地につきましても、町が把握している1万平米以上の未利用地の一つとして町民の皆様にご提示しているところであります。仮に、今後、厚生病院跡地を建設予定地として決定した際には、当該所有関係者と正式に話し合いの場を持ち、交渉を進めていき、新庁舎建設事業及び町のこれからの発展のために、ご協力を賜りますようお願いしていくところであります。

以上であります。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第2と第3についてお答えをいたします。

初めに第2についてお答えいたします。

全国有数の絶景鉄道として知られるJR只見線は、我が町の運行区間においても、磐梯山の裾野に広がる田園風景、新緑から紅葉へと季節によって表情を変える車窓からの風景など、奥会津に引けを取らないものと認識しております。また、豊かな自然の中を走り抜ける車両は、写真愛好家にとっても魅力的な素材になり得ると考えております。

町では、景観スポットの調査を実施し、11か所のポイントをピックアップいたしました。今後は、実際に乗車して車窓からの景観を確認し、観光資源として活用していくための枝払いや除草作業が必要な箇所を確認してまいります。

来春に向けまして、写真愛好家など専門家のご意見をお聞きしながら、JRとの協議

や地権者の確認等を丁寧に実施し、景観スポットの整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、第3についてお答えいたします。

一般寄附につきましては、令和2年4月から令和4年10月末までで、現金2,980万円と物品3,146万円相当の寄附をいただいております。そのうち町の取引事業者関係からの寄附は、現金2,450万円と物品2,540万円相当となっております。これらは、町内に立地する企業として、地域に貢献したいとの純粋な思いから寄附の申出があったものと認識しております。いただいたご寄附につきましては、財務会計上は一般財源として取り扱っておりますが、寄附目的に沿って予算措置し、その全額を住民福祉向上のために使わせていただいております。

今後も、一般寄附につきましては、寄附者のご厚意に感謝するとともに、誤解を招くことのないよう適切に予算措置をしてまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

まず、第2、第3を先に済ませてまいります。

第2ですが、12月3日福島民報新聞、只見線利活用計画の最重点事業の記事がありました。只見線を介した関係人口創出プロジェクト、そしてその受入れとおもてなし、列車の写真撮影を趣味とする撮り鉄の歓迎イベントなどを開催するとともに、撮影場所を定めるなど、マナーの普及、啓発を図るとありました。心強い記事でありました。

町でも最重点事業を推進するためにも、壇上から先ほど申し上げたことを取り組んでいただきたいものであります。撮影スポット、景観スポットをぜひとも調査していただきたい。調査の上、坂下のスポットを宣伝してください。それには費用がかかりますので、ぜひとも予算措置を願いたい。私も提案してまいりますので、不安ですから。お願いいたします。星賢孝さんのお墨つきであると、何でもできるんですけども、私がこう言ってもなかなかできないので、この場でお願いする。予算措置について、お願いできるのか。来年度に向けて、刈り払いとかいろいろありますけども、いかがでしょうか。答弁願います。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

必要であれば、当然予算措置というものは、していかなければいけないということになるかと思います。

また、町としても11か所をピックアップさせていただきました。五十嵐議員のほうでも、それぞれどこが絶景スポットというのはまた捉え方が違いますので、その辺はまた教えていただければと思いますが。絶景スポットをPRしていくということももちろん大事ですし、当然、撮り鉄もそうですし、乗った方がいい鉄道だねというふうに思っただけのような景観づくりというのは当然していかななくてははいけませんので、今、予算がどうこうという段階ではないのですが。

ただ、私も五十嵐議員同様只見線が好きなので、開通後、特別に時間、ダイヤが変更になったときに乗らせていただいたときには、やはり、杉の踏切の附近、あの辺にやはり撮り鉄がいたりとか、あと坂本駅舎、今年キハちゃんの柄に新しく塗装させていただいたときには、やっぱり電車から降りて必ず写真を撮っている方というのがいらっしやいますので、まずその辺からPRをさせていただいて、あとは撮り鉄に対しての対応が非常に沿線、塩対応という、要するマナーの問題もありますので、その辺も含めて当然、安全性の確保しながらということになります。そういった方のお話もお伺いしながら、整備については進めてまいりたいというふうに考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

費用の面もよろしくお願いいたします。第2、終わります。

第1が終わった後で、何か後からちょっとお話しするかもしれません。

第3に移ります。今回、寄附について、このような質問は、私、質問に対して批判が出るかもしれません。しかし、あえて質問しました。なぜこのような質問するかなんですね。一つとして、9月議会において、補正予算の事業執行提案に当たり、一般企業名が予算書の中で度重なる反復継続として読み上げられたことがありました。何か企業のPRみたいです。本来は一般寄附ですから、そういったことをする必要はないものと私は思っております。

二つとして、新館地区排水路における改修工事で、このたびオープンしたスーパー量販店に関わる開発工事で、開発に伴う排水関係者の同意においてです。本来、土地改良区がなすべきと私は考えるが、町と改良区の負担割合の約束もあるようですが、しかし、開発という原因があって工事をするのですから、原因者負担があるべきだというのが私の主張です。とにかく、原因者負担なしは納得がいきません。

この開発には、一般寄附した企業と一体の会社が開発行為と工事を行ったもので、この企業グループにおいて関係者、町との折衝も行ったと聞いております。寄附があっ

たから、この企業に対して温情があったのかを察すると、寄附が関係しているのかと思いたくなくなってしまうんです。寄附があるから見返りがあるのか、見返りを求めるのか、期待するのか、であります。そのような疑問が少しも湧かないように、請負者の一般寄附は断ち切れというものです。請負者が寄附するのであれば、入札の執行率をそこでもっと頑張ってもらいたい。そういうふうにやっていただきたいというものであります。答弁を求めます。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

今ほど、五十嵐議員のご指摘のあった、抜戸堀の整備に関してですが、まず、地元企業から寄附を受けて便宜を図ったことは一切ございません。これは真っ先に申し上げます。

抜戸堀につきましては、今議員おただしのように、会津宮川土地改良区との協定の中で、辰の川に次いで整備をすべき箇所と位置づけられていた水路であります。地元飯舘区からも長年、整備改修の要望が上がっていた箇所でもございまして、実際に宮川土地改良区との協議をさせていただきましたけれども、宮川土地改良区としては、辰の川の整備が優先して、整備がなされたわけでございますが、その際に、町との協定の中で、町と折半して整備をするというような協定内容になってございました。

しかしながら、辰の川の整備で、あらかじめ思っていた予算を使い果たしてしまって、抜戸堀に回らないというようなことで、最終的に町の予算でもって地元要望も含めた形の中で、改修をするというような決定をさせていただいたわけであります。

ただし、議員おただしのように、抜戸堀については、開発、メガステージの開発に伴う流末に一致しておりますから、当然、地元の同意も必要になってくる水路ではございました。ただ、町としては、基本的に長年整備要望が上がっていた箇所でもあるというような判断の下で、今般、整備をする。これから年末にかけて整備をさせていただく段取りを今、組んでございますけれども、企業からの寄附があったから整備をするのではなくて、あくまでもこれは地元の要望を優先させていただいて、町が最終的に整備をすべき箇所というような判断をさせていただいたものでありますので、ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

寄附全般に関してということになるのですが、我々寄附いただくときにも、寄附をしてほしいと、そういうアプローチをしたとか、何か見返りを求められたなということは、先ほど建設課長もありましたが、そういったことはございません。あくまでも地元企業からの地域をよくしたいという熱い思いを我々としては、お受けしたということでありますので、ご理解をいただきたいということと、あと、入札の執行率の話がございましたが、あくまでもそれに関して町が言えることではありませんので、予定価格の範囲内で、その企業が積算したもので、入札したもので落札ということであれば、それは正当な落札者の決定方法であるということでご理解をいただきたいと思います。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

この件についてはもちろん、やましいことありますなんて言えるわけなんかないですね。あったら大変です。それで、やはり私はそういうふうな疑問が少しでも湧くという、ほかの町民もこれを話すと、そういうふうにする人があると思うんですよ。ですから、そういった湧かないようにするには、断ち切れということですので、そういったことをお酌みの上、いろいろ検討していただきたいということを申し上げて、第3について終わります。

続いて、第1に移ります。

まず、第1の1。新庁舎位置についてですが、周知方法。まず、このような、答弁にもありましたが、周知で十分であったのが紙面を一面にするとか、こうできなかったのか。回覧板にしなかったのはなぜか。町の一番の重大ごとを、大きく町民に周知することが務めではないかと思うんですけれども、何か意図があったのですか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

周知方法につきましては、先ほど答弁申し上げたとおり、今回の周知方法について不十分だったと反省しております。何か意図があったのかということではありますが、特別控えめにするというような意図があったのかということは特別ありませんので、今回の周知方法について、本来であれば、広報に間に合えば、町の広報に掲載したり、あとは回覧板、または全戸配布とかいうような周知方法にすべきであったというふうに、今は、今現在は考えております。

今後につきましては、先ほども答弁したように、周知方法について様々多くの町民の

方の目に留まったり、より多くの方々に集まっていただくような周知方法を実施してまいりたい、改善してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

周知方法を反省したって、もう遅いんです。もう進んでいるのだから。時計は戻らないのだから。これからいろんな町の重大ごとがあると思います。そういったときに、これはやっぱり教訓としなくちゃいけないと思うけども、何かしっくりしない。今の答弁にあったって意図はなかったと思うと言ったって。そういうところないようにしていただきたいということを申し上げて、第1については終わりますが、第1の1については終わります。

第1の2についてです。

町長の答弁もありましたけれども、町長に対して私、ちょっと疑念があるのです。庁舎位置について。令和3年第4回12月定例会、佐藤宗太議員への一般質問の答弁です。

「よそからも七日町のように常々観光客が絶えないようにぎわいを見せるのが、これからじゃないかなと思っている。果たしてこの場所に役場は本当に似合うのか。30年後、そういった町ができたとき、この場所に役場の庁舎が邪魔にならないのか、そんな疑念を持っています。議会の皆さんの方からやっぱり将来に向けて考えるとすれば、再度再考しなければならないのだろうなと思っている。ここに本当に建てていいのかなという疑念は今でもまだ持っています」これ12月の定例会ですね。令和3年第4回。町長は七日町のように、観光客が絶えないまちづくりを考えているのでしょうか。

あわせて、町長、心の中で、先ほど何だ。まだどこがとは決めていないという、考えていない、気持ちは定まっていないという、思ったけども、新庁舎について、現庁舎周辺を否定しているのか、まず見解を伺います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

五十嵐議員のおたしでございしますが、現庁舎位置に建てるということを否定していることというのは一切ありません。そして、七日町のような観光客が入ってくるというような、ああいったまちづくりも一つの私は例だなというふうに思っております。これから、坂下町にも観光客もどんどん入ってきていただきたいし、入ってくる素材もあ

るんじゃないかなと、こんなふうに考えておりますから、今現在、シャッターを下ろしている方々も結構おられますが、これ以上そういうことのないようにして、どんどん交流人口も増やせるような、そういったにぎわいを見せるまちなかにしたいなと、こんな思いで佐藤宗太議員のお答えをしたつもりでございます。

でありますから、今現在、私の心の中では、ここにしたい、移したい、そういった思いはこれから、皆さんの意見を聞きながら、先ほど答弁したとおりでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

ちょっと嫌みな質問をするかもしれませんが、許してください。これを受けたのが、先ほどの令和3年第4回のね。6月議会での庁舎位置の再度協議の請願可決意見書採択を受けて、町長の姿勢についてと、8月の新聞折込、あと新庁舎へ位置再度協議表明が何か連動しているように、私は思うのですよ。私の疑問ね。よく検証すればするほど、何か待っていましたと言っても過言でないような一連の動きなんですけども、ちょっと嫌みな質問ですけれども、連動していませんか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

連動していると、そういうふうにとられると、もう時間差を、そういうふうにつまえば、何ともお答えしようもないのですが、請願が上がってきたということで、私、待っていましたなんて、そんなつもり一切ありません。それは、議会の皆さんで判断して意見書までというような流れになったのかと思ってますし、私が待っていました、よかったなんて言うことも一言も言った覚えもないし。ただ、議会で決定したことで、4年前に決定されたことも、当然、尊重しなければならない。そしてまた、その意見書を出されたということも議会で議決しているわけですから、片方を尊重して、同じ議会で議決したこと、片方は尊重もしないのかということではなくて、そういうことであれば、再度、皆さんに問いかけながらも、皆さんの意見を拝聴しながらも、そして決めても、まだ間に合うのかなというような判断の中で、皆さんの意見を聴取したいという思いで、このような結果に至ったということでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

もっと、ちょっとお聞きしたいことまで時間がなくなっちゃうんですが、時間があれば、ここに戻って、またお聞きします。

第1の3について、10月25日の全員協議会において、旧坂下厚生総合病院跡地については、関係者から候補地になることに協議了解はしているのか。していないとの答弁があったんですが、私はさらに追及はしませんでした。なぜかは今、質疑応答がこの場でお話ししたい、ちょっと持っている情報もあったからです。

でも、私、ここで情けなかったんです。それは、このところが候補地になることに、私がしゃべった後に、議員諸君から、その事何にも疑問を思わなかったのか。それが疑問に思うんですよ。何とも思わないのか、私は情けなくなりましたよ。やはり、候補地はそれで、そのところ大丈夫なのかという、何にも聞かないのだから。

それで、もう一度、再度聞きますけれども、協議了解を取りつけないで、今度は執行部に聞きますね。候補地に選定していることに、あなたは疑問に思わなかったのですか。もう一回お願いします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

候補地の選定としましては、先ほど答弁申し上げたとおり、まちづくり懇談会とか町民アンケートにおいて、町民の方々に、町内の1万平米以上の未利用地について、町民の声をお聞きしながら、町が最終的に判断していきたいというところであります。

その判断するために、一定程度の面積を確保できるということであったわけですが、所有者の方への通知としましては、今回候補地としてアンケートとか、町民アンケート、まちづくり懇談会に出した部分だけでは、決定というか、そういうふうにはなりませんので、正式に町が決定してから、所有者の方への通知をすべきであると考えております。

前回の新庁舎の建設、4年前になりますけれども、その際のアンケートとか、また、検討委員会の中で検討していく中でも、所有者の方への通知については、その後の答申とか、議決の時点であったということで認識しておりますので、そういう部分については、しかるべき時期が来たら、通知すべきであるというふうに考えております。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

仮に旧厚生病院跡地にしますと坂下で、町で言ったとき、土地関係者が通知も話も聞いていません。NOと言ったらどうするのですか。私はここが疑問なのです。そういったことをよく、傍聴者の方たちもいるけど、本当に疑問。自分の家だって同じだと思うんですよ。果たしてそこ、大丈夫なのか、おいと。こんな大事業のときそうはやらない。これはおかしい。ということをも、まず、また時間があれば、申し上げます。

第1の4に移ります。

私は、買受者が決定しているという情報があるのは認識しているかと聞きましたけれども、調べない、調査もしていないから、私ちょっとお話しします。ここからは、檜崎弥之助氏をご存じでしょうか。政界の爆弾男と呼ばれた政治家です。今日は私、坂下議会の爆弾男として質問を続けます。答弁によっては、町長の首が飛ぶような話です。

坂下厚生総合病院についての質問です。9月27日に病院跡地についての質問で、厚生病院連合会の代表理事にお送りしました。それで回答が返ってまいりました。私は、このことは、2か月間誰にも言っていない。うちの妻にも言っていない。

まず、病院跡地について、計画がありましたら教えてください。これは厚生連にですよ。坂下でこういうふうにならしているからということ。そうしたら、何とか会社より購入の申入れがあり、売却することで決定したとあります。これは10月3日付。それで、坂下町が役場新庁舎に幾つか候補地を挙げています。その中に病院跡地も一候補地として選定されています。候補地として選定されたことを知っていますか。厚生連さんは知りませんでしたということです。候補地について、厚生連様のお考え述べたいことがありましたら、ぜひ述べてくださいということで、地域に貢献できるような活用を検討いただければと考えている。これが10月3日付の私への回答です。その後、私、11月1日に、念のため、よつば農業協同組合の代表理事に、坂下厚生総合病院跡地事業提案書をお送りしました。まず、私は、よつば坂下支店を移転する、古いから。隣接してホールを建設する、パストラルホールは、もう古くなってしまった。非常に床なんか汚い。あるクラブの50周年の際、会員の奥様から、床がひどい、よくこんなところでやっていたなと言われているんです。そういうふうになられた状態なんです。

あと、まんまーじゃのような農産物の販売所、場所がいいから。あそこで農産物をやればいっぱい売れると思います。

あと、ホテルを誘致すること。そういったことを四つ申し上げたけども、必ずしも回答を求めるものではありませんということでやりました。そして、これについては、回答がきませんでした。回答あるはずないですよ。五連はみんな知っているんだから。売却したということ。売却決定しているのだから、よつばさんだって、これから何やるなんて言えるわけがない。あるんだから。町だってそうでしょう。売却したということを決めたなら、そのところを候補地として、披露することできないでしょう。そう思いませんか。まず、この情報について、知っていたか、知らなかったか、お伺いしま

す。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

売却をしたということまでは知りません。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

そうすると、そういう情報をなぜ収集しなかったのか。さっき課長も述べましたが、そういったことはやらなくてもいいとか、早く言えばやらなくてもいいね。情報収集しなくてもいい。そんなやり方があるのでしょうか。買受者が決定している。あなたたちも、皆さん、どこかに行ったとき、売却済と書いてあったら、そこを売ってと、それを売ってくださいと言いますか。厚生病院のあそこの今、仮囲いのところに、ここは売却済です。どこどこというか分からないけれども、もう売りましたと書いてある。あそこの候補地にやりますか。そんな中で、議論をしていくのですか。私はちょっと疑問ですが、この新庁舎候補地とはなり得ないのではないのでしょうか。どう考えますか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

厚生病院の仮囲いに書いてあると言うのですが……

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

いや、仮囲いに貼ったら、そんなこと貼ったら、誰も候補地として選ばないでしょうということを言ったのです。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

ですから、仮囲いに貼ってあるということですか。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

量販店だったら、どこどこに売約済と貼ってあったら、それは我々、このやつ欲しいなといったって、もう決まっているから買わないでしよう。買えないでしようと思うでしょう。だから、もう買受けが決まっていたら、そこを候補地として、やりますかということです。もし、あそこに売却済と書いてあったら、書いていないけれども、あったら、候補地として、坂下の人たちがあそこを候補地に欲しいなんて、もう言えないと思うでしょう。そう思いませんかということなんです。それで、そういった新庁舎候補地とは、なり得ないのではないのでしょうかということですが、どう思いますか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

先ほども申し上げましたが、もう売却、どこまで進んだのか分かりませんが、売却済というふうな情報が入っていれば、全く五十嵐議員のおただしのそのとおりかとは思いますが、先ほどもお答えしたとおり、その情報は、私どもにも入っていなかったもので、候補地というか、1万平米を有する一つの土地だということで、議論の話の一つになるかということで、挙げさせていただいたということでございます。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

じゃあ、あそこを町が、場所に適地としてやったときに、もうここは売却済ですよ、売却済というか、今、今度は売却済とは書いていない。ある会社より、購入の申出があ

り、ある会社がこのところ、会社名が書いてあります。私は知っています。私の言葉からは言えません。ポロッと落とすといけないから紙貼ってコピーしてきました。

申入れがあり、ある会社より購入の申入れがあり、売却することで決定したと。決定したということは、厚生連の理事会なり、そういったところでもう決めたということなんです。そこを、情報収集が甘いんじゃないかといっているのです。それは、議会の全員協議会での10月25日でも、誰も追求しなかった。候補地、そのところ大丈夫なのかいと言わなかった。それは議会も甘い。私は知っていたけども、いろんなことを検証するために、それはあえて言わなかった。ほかの人が聞くのかと思ったけども、聞かなかった。それが今、ここに来ているのですよ。そういったやり方が、果たしていいのか。ちょっと私は疑問であります。駄目だったらどうするんですか。課長に聞くか、町長に聞くか分からないけど、もう、こうやって売却することに決定したといって駄目だった。もう売却しているんだから、あとは諦めるのですか。その辺、どうなんですか。すぐには答弁できませんか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

先ほども申しましたとおり、仮にこの厚生病院跡地を建設予定地として決定した際には、そのときの当該所有関係者と正式に話合いの場を持ち、交渉を進めていきたいというようなことで答弁させていただきました。当然、このような公共事業を含めて、用地交渉的な部分に関しては、非常に慎重に期するというか、丁寧な対応が必要だということでも考えておりますので、今後、そういう場面というか、時期が来ましたら、誠心誠意もって交渉を進めていきたいというところであります。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

これは、ちょっと厚生連も信義に反することだよ。こういった解体工事が終わらないうちに、売却先を決定したことに、どう考えるかということです。やはり一番は、厚生連が我々も外から見て厚生連農業五連で跡地利用を検討するのが、これは第一。跡地利用がそれでなかったら、次に、町に跡地利用について、町の考えを聞くんですよ。町もなかったら、第3として、ほかに売却するんですよ。こういうステップを踏まなくちゃいけないんですよ。なぜなら、町から取壊しに補助金を交付するんですよ。町に何の相談もなく、売却するということは、信義に反するものです。

こういったことについて、見解を求めたいんですが、時間もないので、ちょっとお知らせしますとね、町は交付金、当初1億4,813万3,000円、補正で減額して1,248万1,000円。差引1億3,565万2,000円の支出になるんです。町の負担は12分の1だけれども、でも、1億何ぼ町を経由していくんですよ。普通のところだったら、自分で壊し、みんな持たんなんないんですよ。そういったお金が行くんだから、壊す、こういった用地に当たって厚生連が町に話ししなくちゃいけない。それ信義に反する。そういうふうなことについて、どう見解を思いますか。お聞きします。終わります。それで。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

なお、その辺は、厚生連のほうに確認させていただきたいと思います。また、そして確認しながら申し上げるところは申し上げていきたいと思います。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により5番、横山智代君、登壇願います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）（登壇）

5番、日本共産党、横山智代でございます。

今年もはや師走となり、1年を振り返る時期となりました。古い文献では、12月を調年、調べる年ともいうらしく、1年をまとめ上げるという意味でしょうか。2022年は、最大の出来事として、ロシアによるウクライナ侵略。今も世界中に暗い影を落としています。

また、世界のあらゆるあちらこちらで、そして日本でも、洪水による被害。一方では干ばつ。海水温上昇による海の異変。そして長引く戦争による世界経済の混乱。異常な物価高騰が国民生活を直撃しています。

10月の消費者物価指数は30.6%と40年ぶりの上昇となっています。ひとり親を支援する団体の調べによれば、9割以上の世帯が物価の高騰による生活苦を感じていました。年金や医療、介護の負担増ものしかかります。5年以内に、軍事費をGDP比で2%にするという岸田内閣。現在の2倍近いおよそ11兆円の大幅増額は、増税となって、これから私たちの暮らしをさらに圧迫することになるでしょう。

今、少子高齢化が進み、ここ坂下町でも人口が減り続けています。多くの人たちから

坂下はこんなにいいところなのに、どうして人口が増えないんだろう。移住してくる人はいないだろうかといった、そういう嘆きの声をよく耳にします。この少子高齢化に対する町の取組について伺います。少子高齢化に対する町の取組について、若い世代が子供を産み育てるためには、環境というものがとても大事だと思います。

一つ目に、子育てしやすい環境づくりが必要であると思うが、町としての取組のお考えを伺います。

2 番目、前回も質問をいたしました、子育て世代の応援のため、または少子化対策として学校給食、給食費の補助が全国で広がっております。町としてはどのようにお考えになっているのでしょうか。給食費の保護者負担は、2018年度の文科省の調べによりますと、年平均公立の小学校、約年間 4 万 7,773 円、公立の中学校、約年間 5 万 4,351 円と大変重い負担になっています。

学校給食法、またはその他いろいろその都度申し上げましたが、憲法 26 条 2 項に義務教育は無償とあります。私、日本共産党の一員として、私たちは、この義務教育は無償という立場から、あえてまた給食費の保護者負担の減免、または補助について質問いたします。

次に、3 番目、高齢者に対する取組についてです。高齢者の健康促進をどのように進めていくのか。

一つ目、町の検診に聴力検査を加え、補聴器購入の補助、または、それに対する援助を行うことは考えていないのか。高齢者からは、耳が聞こえにくいと、社会からも家庭からも孤立してしまう。また、補聴器を購入したが、雑音が多くて使っていない。値段が高くて購入を諦めた。などなどの悩みが多く聞かれます。自分では気づきにくい難聴の早期発見のため、そして難聴が認知症の原因となる介護予防の観点からも、その助成と検査について伺います。

町の検診に聴力検査を加え、補聴器購入助成を考えてはどうか。

2 番目、町の検診について、町民の声は反映されているのか。検診のたびに外で長い間立たされても立ったままで、椅子さえも用意されていない。または 2 階まで上がっていくのに、健康センターの 2 階まで行くのに、不自由なのに、どうして一般健診の体重その他の検査に 2 階まで上がっていかなくてはいけないのか。そういった高齢者に対する配慮が足りないのではないか、そんな不満の声をよく耳にしました。

次に、会津坂下町の産業の活性化について伺います。町の取組の現状と今後の展開についてです。農業、工業、そして物産観光と様々な取組が実施されていますが、それらについては、様々な補助金ありきのものも多くあるのではないのでしょうか。では、補助金がなくなったら、または、その担当者が変わってしまったら、またそれで打切りになるのではないのか。今までもそういった例がたくさん聞かれております。その他についても、お伺いします。

3 番目、職員人材育成、適材適所への配置について。これは毎年度、一度は質問しておりますが、一つ目。町職員の町民に対する対応の仕方が、相手に寄り添った対応とは思えない事例が多々あるようだが、職員に対する指導、助言はどのようになされている

のか。

二つ目、他の自治体職員による不祥事が多いこの頃ですが、一部署に長くいることの弊害があると思いますが、専門職、その他、そして特に福祉に関わる部署では、デリケートな部分でもあり、短期間の入替えでは困ることもたくさんあるのではないかと考えます。それらについて、町の考えを伺うものです。

以上、壇上からの質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午前11時00分）

再開は午前11時10分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午前11時10分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

5番、横山智代議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

本町の産業は多岐に及んでおり、その課題等についても異なるため、分野ごとに区切って答弁させていただきます。

初めに、基幹産業である農業分野におきましては、農業従事者の高齢化や後継者不足が進行し、基幹産業としての存続はもとより、農業を介した農村コミュニティによる生産基盤の維持にも大きな影響を与えているとともに、昨今の燃油や肥料等の価格高騰による農業所得の減少が、農業経営への閉塞感を一層増大させる大きな要因となっております。

町といたしましては、農業の活性化は、地域の魅力向上や地域経済の活性化に直結する必要不可欠な要因の一つであるとの認識の下、農業を魅力とやりがいのある産業として確立するため、持続的かつ発展的な農地の利活用や営農継続に必要な生産基盤の整備、新規就農者を含めた担い手の育成、確保に向けた取組を積極的に展開してきたところであります。

特に担い手の育成、確保につきましては、町農業の存続に関わる最重要課題でありますので、今後も農業者一人一人に寄り添いながら、個々が目指す農業経営の方向性や思いを共有し、農業経営の安定や発展に必要な最大限の支援を、県や関係団体との連携強

化を図るとともに、国県等の支援施策をフル活用しながら重点的かつ継続的に取り組んでまいります。

次に、工業分野については、少子高齢化による生産年齢人口減少から今後の労働力の不足や担い手不足が懸念されております。

このため、町内の求人情報を積極的に発信するとともに、新卒者を対象とした独自の企業説明会の開催や新規雇用に対する補助制度の創設など既存企業における雇用確保に向けた各種施策を展開してまいりました。

また、企業誘致につきましては、福島県東京事務所との情報の共有や町ホームページでの空き工場や工業団地の情報の発信などを行っております。

今後も既存企業における人材確保の取組への支援をはじめ、設備投資や新・増設など企業個々の事情に合わせ、必要な育成・支援を行うとともに、新たな企業誘致への取組の継続との両輪で施策を展開してまいります。

次に、商業分野については、中心商店街の空き家・空き店舗の増加により、中心市街地の空洞化が町の課題となっております。このため、にぎわい創出事業や空き店舗利活用事業、起業・創業支援事業に取り組んでまいりました。

今後も中心商店街のにぎわい創出のため、各種団体との連携した集客事業の実施や空き家・空き店舗の利活用による創業支援施策を展開してまいります。

次に、物産振興分野ですが、本町は米や野菜・果樹などの農産物をはじめ、酒、みそなどの醸造品等数多くの物産品に恵まれております。

これら豊富な農産・物産品を活用し、生産者や会津坂下町観光物産協会と連携しながら、首都圏での対面販売活動をはじめ、物産品販売特設ブースの設置に加え、オンラインショップでの町産品販売等を行ってまいりました。

しかし、これらの本町が誇る農産・物産品の魅力を、消費者の方々に十分に伝え切れていない部分もあり、知名度の向上やほかの生産地との差別化を図っていくことが今後の課題であると考えております。

今後につきましては、これまで実施してきた首都圏等での対面販売活動により獲得した会津坂下町ファンへの販売促進活動の継続や会津坂下町物産等PR店を活用したさらなる会津坂下町の知名度の向上に加え、直接消費者と生産者や製造者がつながっていただく取組を実施することにより、町の農産・物産品の魅力を十分に伝え、そこに「人」という付加価値をプラスして、定期的、長期的に購入していただける新たな会津坂下町ファンを獲得してまいりたいと考えております。このことは、生産者や製造者の生産意欲向上にもつながるものであり、産業を持続する上で必要な要素であると考えます。

産業は生活する上で欠かせないものであり、産業の活性化がまちの活性化に直結するものと考えております。分野ごとに課題も異なっておりますが、それぞれの分野において必要とされる施策を積極的に展開してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

町の子ども・子育て支援事業の主管課である子ども課では、家庭・学校・地域がつながり、安心して子供を産み育てられる環境をつくり、明るく元気で笑顔が輝く子供たちを育てることをねらいとした第六次会津坂下町振興計画を上位計画とする、第二期会津坂下町子ども・子育て支援事業計画を策定し、事業を進めております。

この事業計画の基本理念は、子育てに喜びを感じ安心して子供を産み育てることができるまちであり、子育てサービス支援・経済的支援・施設整備等の総合的視点で子育てしやすい環境整備を進めているところです。

町のこれまでの子育てサービス支援の経過としましては、保育所・幼稚園の年齢による区分け、延長・預かり保育の充実、ファミリーサポート事業や、子育て中の保護者の相談拠点として子育てふれあい交流センターの運営、課題を抱えた子育て家庭を対象とした養育支援訪問事業やホームスタート事業等の施策を実施してまいりました。また、経済的支援として、保育料金等の負担軽減や乳幼児・児童・ひとり親への医療費助成を行い、施設整備面では小規模保育施設の認可による待機児童の解消と放課後児童クラブ利用教室の拡充等を行ってきたところでございます。

さらに今年度につきましては、これまでの施策を検証し、保育料等の見直しをさせていただくとともに、ばんげ保育所・幼稚園・放課後児童クラブのICTアプリ導入により、保護者の利便性の向上と迅速な情報発信、保育士の業務改善を図ることで、よりよい子育て支援の提供を行うための環境整備を現在進めております。また、子育てふれあい交流センターでは保護者間でのサークルである友の会を発足し、育児相談などができるネットワークの充実を図ったところです。

次年度以降につきましては、本計画を令和7年度に改定することから、各施策の事業検証とICTアプリを活用した保護者、そして子供たちに向けて、子育て施策に関するアンケート調査等を実施し、より多様化するニーズの把握を行い、社会情勢の変化や令和5年度より設置されるこども家庭庁の動向を踏まえ、第三期会津坂下町子ども・子育て支援事業計画の策定を進めてまいります。

本町では引き続き、計画に掲げた施策を積極的に推進し、子供たちが安全・安心に伸び伸びと暮らせる町を目指していくのと同時に、子供の年齢や成長段階に応じた切れ目のない支援を提供することにより、安心して子供を産み育てられる環境づくりを着実に進めてまいります。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

本町の学校給食に係る経費につきましては、施設や設備の維持管理費、人件費等は町が負担し、材料費見あい分として給食費を保護者にご負担いただいております。

町としましては、安全・安心な学校給食の提供・運営を続けていくために、町と保護者が双方で費用を分担・点検し合う運営形態を継続していくことが重要と考えておりますので、現時点で学校給食費の補助は考えておりません。

ただし、経済的理由のある児童及び生徒の保護者に対しましては、就学援助制度により、学校給食費を全額援助し、経済的な負担の軽減を図っております。

なお、今般の物価高騰による影響につきましては、保護者にその負担が及ばないよう対策を講じ、これまでどおりの質と量を確保した学校給食を提供してまいります。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第1の3についてお答えいたします。

初めに、（1）についてお答えいたします。

現在、町で実施しています総合健診については、福島県保健衛生協会へ委託をして実施しておりますが、高齢者を含む一般被保険者の検査項目には、聴力検査は含まれておりません。委託先の福島県保健衛生協会に確認しましたが、75歳以上の後期高齢者についてだけでなく、74歳以下の特定健診においても聴力検査を基礎健診として行っている委託先はないということです。聴力検査については、各事業所が労働安全衛生規則に従い、労働者に向けて行う聴力検査はありますが、自治体が被保険者の健康診査事業にて行う検査には該当しません。

一般的に高齢者に多いとされる老年性難聴は、65歳を過ぎた頃から始まり、高音が聞き取りにくくなるという特徴があります。通常の聴力検査ではそれほど聴力低下はなくても、言葉を聞き取る能力が低下していることもあります。このような症例は、聴力検査では確認することができないため、医療的判断ができる医療機関への受診を行うことが必要になります。このようなことから、町としましては、生活習慣病等を未然に防止することを目的に実施している健診に聴力検査を加えるには至らないと考えております。

補聴器購入については、介護保険制度の福祉用具の対象となっていないため、給付を行っておりません。また、介護保険制度以外での助成についても、現在のところ考えておりませんが、障害者総合支援法による補装具費支給制度に基づき、聴覚に障害のある方を対象に、補聴器購入に対する助成を行っており、現在、13件の申請がありました。

次に、（２）についてお答えします。

住民の声として、町の健診についてご意見をいただいております。現在の総合健診は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から健診会場の人数制限を設けております。令和３年度の夏の総合健診は１階と２階を会場として実施しましたが、受診者の方の中には２階まで上がることが大変な方もおられ、ご意見をいただきましたので、秋の総合健診では１階のみを使用し実施しております。また、総合健診の時間を予約制として実施しているため、健診会場に入るまでの待ち時間に高齢の方が立って待っておられることへのご意見があり、今年の健診では、ご本人へお声かけした上で椅子を準備して対応しております。今後も、町民の皆さんからいただいたご意見を事業の改善へとつなげてまいります。

以上です。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

おはようございます。私からは、ご質問の第３についてお答えいたします。

初めに、１についてお答えいたします。

人口が減少し、町民のニーズが多様化する中で、より質の高い行政サービスを提供していくためには、多様化するニーズに対応する職員数の確保、職員の資質を向上させるための職員の研修、専門的な知識を持つ職員の適正配置が重要であると認識しております。

議員おただしの町民に寄り添った対応とは思えない事例とのご指摘につきましては、適正な行政サービスを提供するため、苦情やご意見が寄せられた際には、一つ一つ丁寧に指導し、改善に努めてまいります。

こういった事例が起こる背景といたしましては、職員数の不足も要因の一つであると考えております。必要な職員数を確保するため、職員採用につきましては、福祉士や土木職といった専門職の採用や、大卒・短大卒、高卒と併せ、社会人卒を設けるなどの工夫をすることにより、有能な人材の確保に努めてまいります。また、職員の資質向上につきましては、職員が自ら学び、自ら成長する意識を持てるよう様々な研修機会を提供してまいります。職員の適正配置につきましては、組織機構の見直しや専門職の配置などにより、質の高い行政サービスの提供を持続可能なものとしたしてまいります。

次に、２についてお答えいたします。

人口が減少し職員数も限られる中、様々な行政課題に即応し、適切な行政サービスを提供していくため、様々な部署を経験し、多面的に町全体を考えられる職員の育成が必要であり、組織の活性化と職員のモチベーション向上のためにも、定期的な人事異動は必要であると考えております。

一方で、専門的な知識を必要とし、町民と職員の信頼関係の構築が必要不可欠である業務につきましては、専門職の配置が必要であると考えております。特に、福祉関係の部署につきましては、社会福祉士を計画的に採用・配置し、今まで以上に質の高い行政サービスを提供してまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

順不同にはなりますが、では、ただいまの第3の職員の人材育成について、質問させていただきます。

私たち一般町民にしましては、町の職員というのは、本当に身近であって、さらにそういう町の行政、その他に対するエキスパートとして信頼をしているものと私は思っておりますが、それにつきましても昨今、若い職員の方々の町民の方々に対する態度の変化が以前よりも低下しているようにどうしても思われます。その中でこのような質問をさせていただきましたが、そういった事例で、結局、本人の資質の問題も多々あると思いますが、町の職員さんは、私たちよりも偉いんだろうねというような発言までも聞かれることが度々あります。そういった中で、本当に初歩的なことですが、新しい、特に新人の方はそうでしょうけれども、言葉、それからそういった接するときの対応の仕方についての指導はどのようになさっているのでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

まず、町民の方々に来庁された際に不快な思いをさせてしまっている事例が多々あるということにつきまして、この場をお借りしまして、おわび申し上げたいというふうに思います。また、そのような苦情、意見が寄せられた際には、課長会でその情報をまず共有させていただいております。

なお、その指導に当たりましては、担当課で、その職員直接指示をし、改善方策等について指導をしているところでございます。また、それらが全て、役場全体の中で共有しなければならないものでありますので、それらについては課長会で、これらの対応策、対応の意義、また、そういうことが起こってしまう原因等について協議をし、町民の方々に不快な思いをさせないということについて共有をし、対応してまいりたいという

ふうに考えております。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

もちろん今のような形で適切に対応していただけるということなんですが、中には、本当に分からないでいらしている方、それから今は受付でちゃんとどこにどんな形で行けばいいのかということで、丁寧に受付で説明はしていただきますが、本当に生活に困難な方とか、それから体が弱っている方とか、いろんな方がいらっしゃる場合に、これも先ほどお話ししたように、個人の資質の問題だと思いますが、対応がとてもそんな対応を取れるのかと思われるような対応、例えば、言葉一つでもそういう方たちは本当にどぎまぎされながら、役場に来ること自体が本当に大変だというよりも、かなりのプレッシャー、私たちは平気で出入りしているかもしれませんが、そういう方たちは役場に行くこと自体が本当に精神的に、もう、わあ、行かなくちゃいけないという思いで来ていらっしゃると思うんですけど、そういう方たちに対して、特に前もお話ししましたが、本当に今、お支払いしなくちゃいけないけれども、今のこういう経済状態で大変だ。そんな中で、どうしたらいいでしょうという形で伺っている人たちに対しても、じゃあ今、お金幾ら持っているのと、お財布の中を全部開けさせるみたいな、そういう対応を取るような話も聞きましたので、そういったことに対しても、確かにごく一部かもしれませんが。

ただ、そこで、いろんな方が目にしていちゃいますし、本当に役場に来ることだけでも大変な人たちに対する思い、同じ目線に立ってということが、それこそ子供とか学校でも生徒、子供たちと同じ目線に立ってということが基本になっているのと同時に、やはり役場の職員の方たちも同じ目線に立って、今この方がどういう立場で、本当に大変だろうと酌み取れるような、そういうこと。高度かもしれませんが、そういう意味でどんな対応が職員に必要というか、どういう指導が必要だと思いますか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

それは議員がおっしゃるとおり、個人の資質であったり、性格であったり、そういう会話がなされているこの環境であったり、時間的な忙しさだったり、様々なものが要因として絡んで、そういう態度、そういう行動が現れるということが、まず想定されます。しかし、私ども役場職員は、全体の奉仕者として町民に仕える仕事を選んだ以上、そ

のような不快に思われる行動は形にしてはいけないということについて、やっぱり役場職員としての資質、根幹の指導といいますか、意識を共有していくことがまず必要なのであろうというふうに考えております。そこには、先ほど答弁でもさせていただいたとおり、職員の数であったり、執務の環境であったり、様々な要因が絡んでございますが、あくまでも役場職員としてあるべき姿につきましては不変であるというふうに考えておりますので、それらについてたゆまぬ、例えば、こういう研修だとか、こういう指導ということについて、今思いつきませんが、考えられるものにつきましては、どんどんチャレンジし、意識の改革、または意識の共有は、たゆまずしていかなければならないんだろうなというふうに考えてございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

行政、そしてこの地方自治体の公務員の立場としては、町民の暮らしを守り、そして行政サービスをするということが根幹であって、これが一番大事なことだと思いますので、これからもやはりいろんなことで、それこそ研修計画も課長、係長クラスではなく、一般職の人たちも順次、少しずつでも一般の企業に対しての研修、そういったものも少しずつ考えていただいて、ほかの企業でどんな対応をしているのかも、身につけるような機会をぜひつくっていただきたいと思いますので、ご検討ください。

次に、質問いたします。

それでは1番目に戻りまして、子育てしやすい環境づくりということで質問させていただきましたが、先ほどの答弁にありましたように、来年度、令和5年度からこども家庭庁が創設されます。それについてもまだはっきりしたものが提示されておられませんし、これからどのような形になるか。また、今後、子供と保護者にさらなる自助努力を強いるのではないかなというようなことも危惧されているようなこども家庭庁の創設です。そしてその中に、子供の基本法についても、教育は、養育は家庭が基本と明記されているというような形も出てきておりますが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

家庭が基本ということは、こちらのほうで、坂下町で今課題となっているのが、保育所、働く方が増えておりますので、やはり保育の施設を利用される方は増えております。朝の7時から夜の7時まで、長くて12時間の保育というのを、今、坂下町ではやってお

ります。

その中で今、問題視されているのは、一つとして愛着障害というのがあります。やはり親子で離れている時間が多いということもありますし、そういうものが課題として挙げられているということは、実際にそういう問題を抱えてしまっている子が、町内でもやはり増えているということがあります。ですので、やはり考えとしましては、家庭を基本とは、家庭のやはり子育て支援は家庭を基本としながらということを持ちながら、ただし、子供が真ん中にある社会というのが、今度、こども家庭庁の基本の考え方でもあります。核家庭も増えまして、子育てを支援していただく身内の方もいないというような、昔とは違った社会情勢の中で、やはり行政として、何をサービスとして整えればいいのか、どういう支援をすればいいのかということで、家庭任せだよ、家庭が中心なんだから家庭で全部やってくださいではなくて、その家庭が少しでも、先ほどのこちらの基本方針でもあるように、子供を産み育てることが楽しめる。そんな、家庭生活の送れるような支援をこれから考えていきたいと思っております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

大変、これから大変な時代になってくると思うのですが、確かに先ほどお話しされたように、政府では、子供真ん中世代を実現するというのがこども家庭庁の中で、基本的に出されております。ただ、今、お話があったように、坂下町のほうではいろいろ子ども交流センターとか、子育て総合交流センターとか、いろんな選択をされて、それで取り組まれています、あそこの場所にまでいけない。そういった家庭も多々あるのではないかと思います、そういったことに対しては、どのような形で取り組まれるのでしょうか。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

おっしゃるとおり、本当に皆さんにおいでいただきたいところが、坂下の中心ではない場所にあります。実際にあそこを利用していただく方についても、時間もありますので、保育所等に行っていない家庭で子育てをしている方という方がどうしても多くなってしまうのですが、そのほかの方についても、あそこまで行けない方についても、これからどういう形で、どんなところでサービスを実施したらいいのかということも、検討していきたいと思っております。

と言いますのも、実際にそういう課題を設けてから、幼稚園と保育所についても、日中、子育て支援ということで、実際に保育所に通っていない親子の方についても子育て相談とか、遊びにおいでよというような形で、日中、保育所のほうにおいでいただくような事業もやっておりますので、そういう形で何ができるのかはこれから協議をしてまいりたいと思っております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

身近なところで、坂下町に移住したいけれども、ほかの町村と比べれば坂下町よりも例えばの例ですけど、会津若松市に住んだほうが子供を育てる環境、その他において大変有利だと考えて、坂下町に通って勤めてはいるながらも、あえて坂下町に近い場所に住んで、町には住まないという、そんな話も入ってきましたが、それについてはどのようにお考えですか。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

議長、子ども課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤子ども課長。

◎子ども課長（佐藤美千代君）

実際に、坂下町のほかの他町村で、何が子育てしやすいというその比較で優位性を持ったのかということまでは分かりませんが、実際に子育て環境ということになれば、公園だったり、あと病院が近いだったり、いろんな環境整備があると思います。その中で、やはり保育所とか、そういう養育施設についても、若松市と比較すれば、こちらのほうでは保育所一つ、幼稚園二つ、あと小規模保育所が三つということですが、若松町辺りは40程度あります。その中で様々な私立もありますので、いろんな工夫をしていますから、求めるものが多種あると。

坂下町の場合は、限られた数の中で、何が求められて、どういうサービスができるのかということを最大限、こちらのほうでは先ほどの答弁でも申し上げましたが、今回、ICTのアプリを導入することによって、保護者の方たちとすごく近くなれると思っております。24時間いろんな形で、ご意見を聞くこともできるし、アンケートなども実施することができますので、そういう形でより身近なお話を聞きながら、坂下町としてできる最大の子育てサービス、支援をしていきたいと思っております。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎5 番（横山智代君）

それでは、いつも同じような答えで大変申し訳ありませんが、お答えを聞いておりますが、学校給食ですが、学校給食法の第11条に学校給食は保護者負担と明記されているということがございます。以前にもそのような回答もいただきました。そんな中で、2018年の12月6日に、参議院の文部科学省の委員会、文部科学委員会で、当時の文部科学省科学大臣は、学校給食法第11条の規定は1954年の文部次官、事務次官の通達のとおり、給食費の一部を補助することを禁止する意図ではないと。さらに地方自治体はその判断によって全額補助することを否定するものではないということを答弁していらっしゃいます。

さらに憲法26条は最初にも申し上げましたが、義務教育は無償とすると定めています。そして学校給食法の第2条に、学校給食は食育である。そして2015年にその改正がありまして、その中では4項に食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うことと、そして6項には、我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を含めることなどが補強されております。そういった観点で、これからも学校給食に対しての、やはり無償化は強く求めていきたいと思いますが、その学校給食の食育に対しては、どのようにお考えですか。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎議長（水野孝一君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

ありがとうございます。

食育に関しましては、度々ご質問、おただしをいただいております。全く横山議員おっしゃるとおりで、子供たちの健康とか、生活に非常に大事に関わってくることですので、これからも、今後も、今まで以上に食育に関する子供たちへの事業、施策というのは、拡大していかなければならないですし、あとは例えば、その地元の食材を利用して、地元の産業を子供たちに分かっていただく農業、地元の特産なんかも分かっていただくというようなことも含めて、その子供たちの栄養の部分とかも含めて、これからもどんどん施策としてはやっていかなければならないものと思っておりますので、それを方法、健全にと言いますか、安定して運営していく責任というのは当然、行政にはございますから、今までどおり安心して給食学校生活を送っていただくような環境をつくっていくということに努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

前回もそのようにお話も伺いましたし、度々教育課としての給食の取組も伺っておりますが、一般の保護者の方たちに対してもやはり今どのような状態で学校給食を行っていて、そしてこういったことに配慮しながら、子供たちに質の高い食材を提供するために努力しているんだ旨のやはりその周知は必要だと思いますので、ぜひこれからそれに取り組んでいただければと思います。

次にです。町の検診について伺います。前にもお話を伺いましたが、ほかでもやっていないし、そういったことは検討しないということなんですが、今、高齢者の方には、本当に若年性の難聴とか、それから自分で気がつかない間に進んでいても、やはり自分からはそれが分からないというような事例もたくさん出ているのですが、それでもやはり何らかの検討はできないものなのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

まず、特定健診の目的ですけれども、糖尿病などの生活習慣病の予防、そして早期発見を目的に検診をしております。というようなことが1点でございます。そして、さらに受託している県の保健衛生協会というのがありまして、そこにちょっと確認しましたところ、これについては検診プログラムがありまして、聴力検査等を入れるには、まずシステム改修なり、そういうプログラムがないので、なかなか難しいといったような回答をいただきました。また、町としましても、例えば、保健衛生協会が入れた場合についても、町としてもシステム改修なり、そういうような費用が今後出てくるのかなというようなところと、ちょっと確認させていただいております、なかなか検査を入れるのはちょっと、なかなか難しいのかなというようなところでございます。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎議長（水野孝一君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

難しい中でも、これからやはり、大変そういう難聴がもとで、そして認知症が進む原因になっているということもたくさん事例が出ています。そしてそのほかに介護予防の

観点からも、やはりこういったことはこれから今後必要になってくるんですが、そういった話も聞きながら、そういったことも恐らく入っていらっしゃると思いますが、それでも検討はできないんでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今、町もそうなんですけれども、国として、今現在、加齢性難聴の予防可能な危険因子として、この国として、聴覚障害に係る認知機能低下の検証というような研究が今なされております。その結果が、まだ国のほうから出ていないというようなところでございます。国のほうとして、そういうような科学的根拠に基づくもの、医学的なエビデンスが出た場合については、町としても、補聴器の助成にも関わってくるんですけれども、そうなってくれば町単独ではなくて、全国一律というような形で、検診なり、補聴器の助成というようなことを国の支援の下に実施していかなければならないのかなというような考えでございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

今お話があったように、各自治体に対しては課題を明らかにするとともに、それに応じて自治体の取組の強化の検討が求められるというような形で、その研究会の中など、検討結果が出ているようです。そして、自治体によってもいろいろでしょうけれども、東京都内ではかなり補聴器の助成制度が進んでいて、その中でやはり聴力検査を検査の中に取り入れるべきだというような課題も出ておりますので、今後ぜひ前向きにそういった情報を集めながら、ぜひ補聴器、そして難聴に対する検査なり、あとはその啓発、そういった形で、やはり取り組んでいただきたいと思いますので、ご検討ください。

それでは最後に、町の産業の活性化についてですが、街の取組として、いろいろやっていますが、担当の職員が変わってしまったりとか、それからあとは助成の制度がなくなってしまったり、補助金の制度がなくなってしまったりなんていうときに、途中で途切れてしまうということがあるのでしょうか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

補助金につきましては、それぞれ需要に応じて、町のほうでも国県の支援をいただいている部分は当然ございます。その中で、町としてやらなければいけないことにつきましては、補助がなくてもやっていくようなことはきちっと考えていかなければならないと考えておりますし、担当者が変わったからといって、その事業をやらないということは決してございまして、町として、本当に必要かどうか判断しながら、事業を進めてまいりたいと考えてございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

必要として続いているものだと思うんですが、それでも現在やっているようなものが必要であるか、検討しなければならないということは、何かすごく矛盾した言い方だと思うんですが、結局、町として物産関係、その他でもそうですけれども、町は、町長の答弁にもありましたように、何でもできる、採れるといった利点があつて、それが器用貧乏のような形でなかなかうまく進まないのではないのかと思うんですが、やはり今進めていることをさらに深めて取り入れて、そして発展させるというような形にはなっていないんですか。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

議員おただしのとおり、今後、やはり物産販売なんかも含めまして、しっかりと売れる、売っていく、販路を広げていくということも当然重要だと考えてございます。その中で、補助がないからやらない。これは決してございまして、しっかりと事業精査しながらやっていくということになるかと思いますが、その中でやれるもの、どのような形でやるかというのは、今後必要に応じて対応していかなければならないとは思ってございますが、きちんとやっていきたいというふうに考えてございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎議長（水野孝一君）

5番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

ぜひ、町の発展のためにも必要な事柄だと思いますし、特色をさらに生かして、坂下町はこれがあるんだというその特色を、その中から引き出すことも必要だと思いますので、ぜひ今後、ご検討いただいて、町の発展のために、皆さん頑張って一緒にやっていただけるよう希望いたします。

以上で終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により 2 番、蓮沼文明君、登壇願います。

◎ 2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎ 2 番（蓮沼文明君）（登壇）

2 番、蓮沼文明でございます。通告の順に従いまして、一般質問をいたします。

なお、本日時間の都合上、前置きを省略させていただきます。では、早速一般質問に入らせていただきます。

まず、第 1 の質問として、これから本番を迎える冬期間における町の除雪体制の強化と整備についておたじいたします。

第 1 の 1 として、高齢世帯が年々増加する現状において、その集落の基盤となる生活道路の除雪作業に対する強化策、また、本町から決して除雪で困るような、言わば除雪弱者を出さないためにも、町の連携と希望する集落に対して、小型除雪機の貸出、購入の補助等、町の具体的な支援策についてを、お伺いいたします。

次に、第 1 の 2 として、毎年、町道を中心とした除雪作業において、住民から寄せられる要望や意見、または苦情について、その後の集約・検証・改善については、どのように行われているのか、その具体的実施方法についてお伺いいたします。

次に、第 1 の 3 として、今後のさらなる除雪技術力向上、除雪オペレーター意識の高揚と今までの経験に基づいた高い運転技術を今後継承していくためにも、除雪オペレーターの操作技術競技会の本町での開催計画をお伺いするとともに、ぜひ、今後町で開催していただきたく、ご提案申し上げます。

続きまして、第 2 の質問として、新規企業誘致事業の促進についてをおたじいたします。

まず第 2 の 1 として、先般、政治経済誌において県内の各市町村が現在苦戦している企業誘致での課題点及び工業団地の実態において、本町の会津坂下町工業団地は、現在整備を行っていないとの記載がありました。現在、凍結状態にある本町工業団地に対しての取組方と今後の方向性について、町の見解をお伺いいたします。

次に、第 2 の 2 として、企業誘致は雇用確保、定住人口の増加、そして地域振興につ

なかる重要な事業であると考えます。本町は、新規企業を誘致するため、町外企業に対してどのようなアプローチ、アタック方法を取られているのか、また今まで取ってきたのか、その一連の方法で今までどのような効果、成果が得られたのか、内容についてお尋ねいたします。

第2の3として、過去3年間における本町の企業数の推移及び企業からの法人税等徴収税額の増減並びに今後の見通しについてお伺いいたします。

最後に、第3の質問として、町の第6次振興計画において、重点事業でもある若者世代の移住・定住事業の推進についてお伺いいたします。

まず、第3の1として、今年役場玄関口に移住・定住相談窓口の看板が設置されました。今年、令和4年中での若者世代の移住・定住事業において、当初の目標値から見た現在に至るまでの数値的成果並びに目標達成率をお伺いいたします。

次に、第3の2として、若者世代の移住・定住の基本ベースとなる町内の不動産関連の土地及び家賃においては、町外からも会津坂下町の土地代は高過ぎるとの声も聞こえてきます。本当は、坂下に住みたいが高過ぎて隣接する湯川村、塩川町、柳津町に住む若者世代がいることも、また事実です。不動産業界に町業界が直接介入はできないと考えますが、町の推進する移住・定住問題と非常に密接な関係でもあります。本町の地価の高止まり傾向について、町はどのように捉えているのかお伺いいたします。

最後の質問となりますが、第3の3として、新聞広告等で町のPRの「やっぱり「ばんげ」がいい！～住み続けたい、やりたい事があふれるまち～」というキャッチフレーズがあります。なぜ坂下が最終的にやっぱりいいのか、町内外に対し、はっきりと自信を持って発信できるだけの具体的な中身、そして町民が生涯を通して、住み続けたいとなる会津坂下町の具体的な魅力について、町の見解をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

昼食のため休議といたします。

（午後0時00分）

再開は午後1時といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後1時00分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

2番、蓮沼文明議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第3の3についてお答えいたします。

第六次会津坂下町振興計画に掲げる目指すべき町の将来像「やっぱり“ばんげ”がいい！」の意味は、時代や世代が変わっても、住民同士がつながり、自然と笑顔があふれ、夢や希望がかなえられるふるさと“ばんげ”という思いと願いが込められています。全国的に人口減少や少子高齢化が進む中、町の未来を担う若者世代や子供たちが、町に愛着を持ち、将来にわたり住み続けたいと感じられるまち、もし町から離れても、ふるさとであるこの町を思いながら、将来は戻り暮らしたくなるまち、夢を実現できるまちを目指してまいります。

そのために、会津西部の中心としての立地条件とインフラ整備の充実など生活環境のよさを最大限に生かし、人づくり、仕事づくり、暮らしづくりに総合的に取り組むことによって、魅力あるまちづくりを展開してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

町では、安心安全な生活環境を守るために直営オペレーター20名、町所有除雪車12台及び会津坂下町除雪安全協議会への委託車両により、除雪作業を行っておりますが、降雪量や道路幅員の関係で作業ができる箇所は限られております。そのため、生活道路につきましては、周辺にお住まいの皆様で除雪していただくよう、ご協力をお願いしておりますが、地域によっては高齢世帯が増加傾向にあることから、生活道路周辺の方々だけではなく、引き続き、各行政区のご協力をいただきながら、冬期間の交通確保に取り組んでまいります。

次に、2についてお答えいたします。

区長・自治会長からの除雪に対する要望は、地区要望書により提出していただいておりますとともに、前年度の除雪期間中にいただいた要望や苦情等も踏まえて、内容を精査し、降雪前に、会津坂下町除雪安全協議会・警察署・消防署・会津バス等関係機関と協議を経て、当該年度の除雪作業に反映させていただいております。特に、除雪作業を委託している会津坂下町除雪安全協議会と町とは、密に協議・検証の場を設けて除雪に備えております。また、シーズン中、急を要する要望につきましては、町並びに会津坂下町除雪安全協議会にて随時対応しております。

次に、3についてお答えいたします。

除雪車オペレーターについては、安全意識及び操作技術向上のため、毎年福島県主催で行われております除雪技能講習会を受講しております。除雪作業時は、経験年数により、ベテランオペレーターと経験の浅いオペレーターが二人ペアで作業を行い、適時指導を行っております。

また、除雪オペレーターは、主たる職業に従事しており、冬期間のみ除雪作業をお願いしていることから、冬期間以外に競技会のための練習に時間を割いていただくことは困難と考えております。

なお、除雪機械は冬期間の除雪に備えて、冬期間以外は整備のため工場に搬入しており使用できないことから、操作技術競技会の開催は今のところ考えておりません。

引き続き、除雪技能講習会の受講とベテランオペレーターの指導・育成により、除雪技術向上に努めてまいります。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

初めに、第2の1についてお答えいたします。

本町の企業誘致の状況は、少子化・高齢化による労働人口の減少や、通勤圏内である会津管内の企業間での採用競合など、労働力不足や担い手の不足が懸念される状況にあると認識しております。

また、企業側が用地を選定するに当たっては、労働力の確保や本社工場からの近接性、国や自治体の補助制度などを条件として挙げており、アクセスがよい首都圏の郊外や県内では、国からの助成が手厚い相双地区を選定する傾向にあり、本町での新規企業誘致はなかなか難しい状況であります。

第2坂本工業団地予定地については、平成13年に整備計画が凍結されておりますが、一部民間レベルでの用地売買・整備により、既存企業の工場拡張と新規バイオマス発電所及び関連施設が建設中であります。

新規に工業団地を造成するのではなく、これまでどおりオーダーメイド方式による企業誘致活動を行いながらも、既存企業の人材確保や新・増設の支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、2についてお答えいたします。

町外企業へのアプローチとしましては、空き工場や空き店舗などの情報を福島県東京事務所と情報共有し仲介や、福島県企業立地ガイドへの掲載、町ホームページへの掲載などを活用した情報の発信を行っております。これまで複数の問合せもいただき、実際に現地確認も実施した経過がございますが、最終的には条件が合わず誘致には至っておりません。

次に、3についてお答えいたします。

町内の法人につきましては、過去3年間の法人税の対象企業数は、令和元年度が412件、7,919万4,300円、令和2年度が414件、7,056万7,500円、令和3年度が416件、7,829万6,400円と推移しており、対象企業数は増加しておりますが、徴収税額としては、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予等の影響で、微減となっております。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第3の1と2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

町では、本年度から人口対策を重点事業に位置づけ、特に若者世代の移住定住支援に取り組んでおります。実施計画に掲げる定住人口対策事業の成果指標は、会津坂下町住宅取得支援事業補助金の申請件数を目標値として設定しており、町民が申請した件数を30件、町外からの移住者の申請件数を10件としております。

本年度の申請件数及び定住者数は、対象が町民となるものについては9件で31人、移住者が8件で26人、合計17件57人がこの制度を活用しております。申請者は、20代・30代の若者世代の移住が大半を占めていることから、本町がターゲットとする若者世代へ移住定住の取組が着実に進んでいるものと考えております。

今後もより多くの方に制度を利用していただけるよう周知徹底を図るとともに、やっぱりばんげに住んでよかったと思ってもらえるまちづくりを進めてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

不動産取引の基準となる地価については、国土交通省が行う公示地価及び都道府県が行う標準地価があり、令和4年1月1日現在の惣六地内の住宅地としての公示価格は1平方メートル当たり2万8,100円であり、近隣市町村と比較しても、高い水準にあります。

不動産の取引価格は、需要と供給のバランスによって決まり、町の不動産価格が高い水準にあるということは、それだけ不動産の需要が高く、また、町民が価値の高い資産を有しているということになります。

一方で、不動産を取得しようとする者にとっては、ハードルが高いのも事実であり、人口対策に取り組むに当たり、考慮する必要があります。

町では、未来を担う若者世代が、移住したい、ずっと住みたいと思うような移住・定住支援に継続して取り組んでまいります。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

まず、順を追って再質問してまいります。

第1の質問、除雪体制の強化並びに整備についてです。

この中で、先ほどの議会に対する町長報告書作成規定に基づく報告、この中でもあったんですけども、各行政区のご協力をいただきながらという文言があります。これについては、もう少しこの部分の考え方、具体的に詳しくお伺いいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

基本的にはやはり行政区の区長さんを頭として、区の役員に限らず、そこにお住まいの方々にご協力をいただきながら、区の課題を解決していただくというような趣旨でございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

それについては各行政区に今まで、昨年度までこういった形で区に対して連絡等、報告等を図ってきた、今まできたんでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

降雪前に、区長、自治会長会、あるいは役員会等々におきまして、区と自治会長さんを通じて、除雪に対する協力の依頼等々をさせていただいているところであります。

ただ、やはり先ほどの答弁にあったように、なかなか区としても対応できない行政区も増えてきているのも事実でございますので、従来どおりのお願いの仕方でよいのか、どうかというのは、この後、さらに検証した上で、次の対策といいますか、対応も考え

なければいけない時期にもうきているのかなというふうには感じているところであります。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

実際、今課長さんが申されたとおりだと思うんですね。実際、各区に下りてきたときに、もう少しやっぱり具体的な区との折衝、そしてこういった形でやるんだという、そこまでいかないと、言葉だけで各行政区の協力をいただきながらなんていっても、実際動いていかないと思うんですよ。

それと、これに関連しますけども、平成28年、29年に今から5年前、6年前になります。広瀬地区の沼越区、高寺地区の舟渡区に補助金を利用しての除雪機の導入があったかと思うんですけども、これについてちょっとこの補助金の関係、あわせて、今でも、今現行においてもこの制度は可能なかどうか、お伺いします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

ただいま蓮沼議員からご指摘をいただいた補助金の関係でございますが、これは町単独の補助金ではございませんで、一般財団法人自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業であります。

分かりやすく言いますと、宝くじの社会貢献広報事業として、実施されている事業でございまして、補助メニューが四つほどございます。一般コミュニティ助成事業、これはお祭りの用品なんかの整備。それから、コミュニティセンター助成事業、これは地区の集会での建設関係の助成事業となります。そのほかに地域防災組織育成助成事業並びに青少年健全育成助成事業。以上四つがあるわけでございますが、先ほど申された平成28年度の沼越地区、それから平成29年度の舟渡区に関しては、最初の一般コミュニティ助成事業を活用して、除雪機並びにその格納庫を整備したものでございます。なお、その当時の補助金額は両地区とも230万円、補助率は10分の10となっておりますところであります。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2 番（蓮沼文明君）

やはり各区において、地区において、除雪機を希望する行政区もあると思うんですね。この後、要するに28年、29年、これは2年続けてだったんですけども、その後については申請等はなかったんでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

今現在まで、平成29年度以降、直接除雪機を導入したい、あるいは整備をしたいという行政区はございませんでした。ただ、事業的には今も同じメニューで継続されておる事業でございますので、そういうご相談があれば、事業のご案内をさせていただくとともに、ただ、これが、じゃあ手を挙げればすぐに採択していただけるかという事業でもございませんので、事前に町のほうにご相談いただければ、できるだけ早期に事業採択になるような形でもって、申請をしてみたいと思います。

なお、担当は政策財務課政策企画班になりますので、その旨よろしく願いをいたします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

今ほど建設課長が申しました補助金については、我々のほうが窓口になっております。こちらについては、例えば集会所とか、除雪機とかも全てそうなんです、そういったものが対象となるメニューがありまして、こちらについては年度初めの区長、自治会長において、資料の提供そして説明はさせていただいております。

◎2 番（蓮沼文明君）

議長、2 番。

◎議長（水野孝一君）

2 番、蓮沼文明君。

◎2 番（蓮沼文明君）

次に、やはり各地区、住民から出される要望、苦情に対しては、どう、その後対応していくか、対処していくか、非常に大事な問題だと思います。

一つ例として苦情の一件、一例として、毎年除雪機が通った後、道路が非常にきれい

で助かるんだけど、民間の家の前、要は民家の前に、除雪後の大きな雪の塊、これが置いていかれて、あと若い連中だと夜勤の方もいらっしゃいますよね。夜中帰ってきたら、雪が石のように、岩のようにかたくなっていて、それをどかすだけでも大変だった、車を入れるのに。こういったあれが毎年、言っているだけだという話も聞きました。こういったあれは、どうしても起きるであろう結果、形なのかもしれませんが、これについては対応できる、できない、やはりあると思いますけども、町として一般住宅の車の出入口に置く、この雪の問題については改善、対応については今現在どのようにお考えなのか、お伺いします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

議員おただしのように、毎年苦情で一番多いのがやはり宅地の乗り入れ口へ塊を置いていかれるということで、かなりの件数の苦情が入ってございます。

その中でも、特に高齢世帯においては、なかなか年齢的な部分も含めて、片し切れないという部分がございますので、そちらに関しては、でき得る限り宅地の入り口に置かないというか、どうしてもこぼれてしまうケースは出てくるんですが、でき得る限りそういう世帯を把握して、そこでは仮に転げ落ちたらバックしてでもちょっときれいに掻き出すような作業をするような形でもって、内々で情報共有をしているところでありますが、全ての宅地に関してというのは現実的にやっぱり難しい部分が正直ございますし、あと降雪量によっても、やはり一番は幹線道路へ出る、もしくは幹線道路の除雪、通勤、通学に支障がない時間帯の中で間に合わせるように除雪をするというのが大前提になっていますので、できるだけ丁寧な除雪は心がけてはおりますけれども、どうしても中にはこぼれてしまうお宅もあるのも事実でありますけども、基本的にはそういう場合は大変申し訳ございませんが、個人でご対応いただければなというふうに考えているところであります。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

それは、実際そのとおりだと思うんですけど、その家には高齢者世帯が、お年寄りばかりだとか、その把握とか申されましたけども、実際基本的には車の出入口、そこに置かなきゃいいと思うんですよ、私は。全部が、その家の全域が車の出入口じゃないんで、あえて何で車の出入口に置いて行ってしまうんだという部分なんで、その辺、続けて申

しますけども、様々な分野でこれ、どのような世界でも講習会とか勉強会を取り入れて、やはり今まで以上の技術を磨く、そして新しい知識を習得、向上を図っていく、そういったものだと思います。

冬場になると、やはり会津管内でもあの地区は除雪がうまい、この地区は、この町は除雪はどうだという話が往々にして出ます。やはり一般的に作業がうまいと言われている地区は勉強会も熱心にやっているようです。だから、年1回その県の広域的な講習会を受けていますとさっき申されましたけども、やはり私はそれで、あとベテランの先輩とペアでやっています、そこでもって私どれだけ向上していくかなという部分も多少感じるんですね。

ですから、技術力向上、そして町独自として今まで取り組みされてきた、そういった経緯があるのかどうかも含めて伺います。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

まず町の除雪に関しては、先ほど最初の答弁で申し上げたとおり、いわゆる直営のオペレーターによる除雪と協議会へ委託しています除雪というふうに分かれております。

協議会のほうでは、当然建設関係従事者が多いというようなことで、重機の取扱いには非常に慣れた方々がそれぞれオペレーターとしてご活躍いただいているところであります。対して、直営のオペレーターさんは、いわゆるどちらかというと過半数が農業従事者、専業農家の方々、出身者が大半を占めているということで、大型特殊機械であろうトラクター等々の運転等々には長けておりますけれども、なかなかいわゆる除雪機、ローダーであるとか、重機の取扱い、当然免許は持っているにしても、日常で使う機会がなかなかないというような部分で、どうしても技術に差があるのは、これは事実だろうと思います。

とは言いながらも、やはり除雪という一つの目標があるわけですから、その中で、今まで培った経験なり、一地区、それぞれの地区の実情なりを踏まえて、その路線を受け持っているオペレーターに関しては、そういう地区の情報も踏まえた形の中で、でき得る限り丁寧な除雪に努めていただきたいというようなことでお願いはしてきた経過はございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

来年、再来年で除雪作業が終わるのであれば、私は何も申しませんですけども、この先、この地区、会津においては特にそうなんですけども、10年後、20年後、除雪作業というのは続いていくわけですね。だから、さらなる除雪技術の向上、運転手、運転オペレーターの意識の高揚というか、また、あとその周りの環境の醸成、そして今までは本当に経験に基づいた高いレベルでの今現在、お持ちである先輩方の運転技術を今後継承していく上でもぜひ、精神的な励み、心の励みとなるような競技大会、これほかでやっているところあるわけですね。課長もご存じのとおり。

ですから、そういった方向に向けて、私は今後やはり努力する必要もあるんじゃないかなと思います。ぜひとも除雪オペレーター操作技術競技会、会津管内では本当に坂下でやれば、場所だって今冬場、ばんげひがし公園の球場の前の広いエリアの駐車場だってあるわけですから、ああいったところを有効活用して、ぜひとも坂下でこういうのをやっているんだという部分で、私は競技会、もういち早くやるべきだと思います。

ぜひとも開催を強く要望いたしまして、この質問は終わります。

次に、第2の質問、新規企業誘致事業、この促進についての再質問に移ります。

課長、雑誌等はお手元にあると思いますけども、そのアンケートの中で企業誘致の課題として、会津坂下町内や周辺市町村の既存工場などで、人材の取り合いとなってきた。これは、企業誘致の課題というか、実際、当然発生する一般的な競争原理の中で、これがなぜ企業誘致の課題、そこまで直接結びつくのか、その理由について、因果関係について伺います。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

こちらの企業誘致の課題といいますのは、通勤圏内の労働人口が減少する中で、企業誘致間の採用競争が起きているという状況でございます。企業の運営に必要な最低限の人数がやはり確保できなくなるというような、地域間での競争のために採用できない状況にもある企業さんが出たりとか、あとは企業、人材を確保するために給与水準を上げたりとか、そんなようなことで、各企業さんが負担に感じるような部分が出てきますと、さすがにやっぱりこちらのほうに企業進出を決定できないというような障害が起こるということもございますので、その部分についてはいわゆる企業誘致に直結しているということで課題としてなっているということでございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

前年度の区長自治会町会全体の要望事項として、若者の定住と働く場所の確保、これが一番先頭に上がっているんですよね。今後の町の、今課長がおっしゃった労働力確保と中期戦略構築と普通経済の中で呼んでいますけども、これについて町はどのようにお考えなのか、お伺いします。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

今ほどありましたとおり、労働力の確保という部分でございますが、町としましては、新卒者を対象に町独自の企業誘致、地元企業さんの企業説明会ということで行っております。また、あわせまして現地見学会ということで、高校卒業程度の見込みの方については、このような形で会津全体から人を募集しまして、高校生を対象にやっているというのが現状でございます。

また、会津管内におきましては、市町村で構成します就職フェア in あいづということで、これは会津管内の企業さん、全部集まって、各新卒者の方、大卒者の方を募集しまして、企業説明を行っているというようなこともやってございまして、さらにいわゆる既存、いわゆるU・I・Jターンという部分では、各企業さんが努力をしまして、いわゆるPRの冊子等も作っておりまして、それに基づいて、企業さんでそれぞれやっている部分も当然ございますが、町としましては、町内の企業さんの募集のチラシを全戸配布しているということもございまして、そういうのも含めて、親御さんから各子供さんたちのほうにお知らせしながら、町の企業に就職していただきたいということで進めている現状がございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

なかなか新規企業の誘致は難しいということなんですけども、今までそういうふうになってきた、そういった結果になっているということで、企業に対してアプローチやアタックをするには、やっぱり事前調査、そして分析、これ最後は熱意と言われているんですよね。この熱い熱意という部分で、これ全国の市町村がライバルであるわけですよ。当然相手側も町の本気度、これを見てくるわけです。交渉の際に相手企業に本町のやっぱりストロングポイント、坂下の長所、これについてはどのように今までアピールしてきたのか。今でもアピールするのか。お伺いします。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

本町の勝負ポイント、アピールポイントとしましては、現在工業団地がある場所につきましては、インターチェンジがすぐ近いということで、新潟、あとは郡山ということで、その中間くらいにあります。場所的には磐越道も通っておりまして、非常に利便性が高いということで、そちらのほうはアピールをさせていただいているという状況でございます。

また、いわゆる会津全体の中でも、いわゆる高速道路が通っていて、若松市とか坂下町については、それなりに適地であるということで、東京事務所辺りにもアピールはしているわけですが、現在、実際にやっぱり見に来ていただいたりする中で、立地的には問題はないんですけども、やっぱり首都圏から遠いというのがやっぱりネックにはなっているのが現状でございます。

ましてや相双地区が先ほども申し上げたとおり補助率が非常に高いことで、そちらのほうに引っ張られているのも現状でございますが、なかなか現状としては、会津の中では結構有利ではあるんですけども、福島県全体から見ると、そういう相手方の相双地区のような、いわゆるこれから復興していきましょうというような地域と比較すると、若干弱い部分はあるのかなというふうに感じております。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

この後の若者世代の移住・定住にもつながっていくわけです。

実際、企業誘致、これは簡単に本当にできませんじゃなくて、やはり雇用の確保、本当に雇用確保、定住人口の増加、そして最終的には地域の振興、これにつながる本当に私は重要な事業であると、そのように考えています。

今後、町は中長期の目標として、先ほど数字を挙げてもらいましたが、企業数は微増なんですね。増えているんですよ。それで法人税との徴収税額が若干目減りしている。この後、来年以降、どのくらいの数値で具体的に考えられているのか、お伺いします。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

それぞれ企業誘致の目標といいますのは、実施計画にも挙げていますとおり、毎年一企業できれば誘致したいというのが当然目標としては掲げている部分でございます。

先ほども言ったとおり、いわゆる既存企業のために何ができるかというのも非常に大きな問題でございまして、それには雇用の確保が一番大事な課題になっている。先ほど言ったとおり若者が定住できるような、いわゆる既存企業さんが頑張っていただくような条件も整えていかなければならないと考えてございまして、そのための支援策、あとは企業が来た場合には5年間、いわゆる支援していくというような体制も取ってございます。

その中で、町としましては、そういうところを十分に発揮しながら、さらにアピールしていきたいと考えてございますので、その辺については今後とも引き続き東京事務所等を通して、首都圏の企業さんにアピールしていきたいというふうに考えてございます。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

既存企業を大事にする。本当に手厚くしていただくのは大事なことだと思います。本当に今まで何年か前まで、そういった考え方がちょっと薄かったのかなと考えて、私はおります。柳津に行ってしまった東北シモン。美里ですか会津光明と、様々な企業が町から離れていた時期があります。私は本当に規制緩和でもしても、逆に本当に大きくしていく、町にある今おっしゃった既存企業を大事にしていく。成長させていく、してもらおう、そういう形が私は大事だと思います。

この後、実際、どうでしょうかね。課長の目から見て、東京事務所とのやはり私、連絡共有とか、いつもおっしゃいますけれども、共有じゃなくて私は本当に町で、町の魅力を前面に出して、この後申し上げますけれども、前面に出して、この町に人と同じく、人間と同じく、若者と同じく入ってきていただきたい。そのように仕向けていただきたい。それが本当に大事だと思うんですよ。情報の共有だけで終わってしまっただけは駄目ですよ。私はそう思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、最後の第3の質問。若者世代の移住・定住事業の推進についてですが、先ほど数字的にはお伺いしました。この中で令和4年において当初掲げた目標値、そして実績、この数字の差異については、その主たる原因、差異についてはっきりさせておく必要があると思います。

その差異についての要因、これはどこにあると思いますか。よろしくお願いします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

目標値との乖離ということになろうかと思います。移住者については目標10件としておりまして、今、3分の2までいかないですが、1年経過している時点で8件ということで、おおむね目標どおりかなというふうに考えております。

町内が30件ということで、現在10件ということなので、3分の1程度ということになりますが、正直30件という目標がやはり町としてはそれぐらいやりたいという意気込みも込めてというような目標であったということもありますので、現段階では10件であります、それでも31名の人口の流出を食い止めているということでもありますので、これも長い目で見ていただいて、目標は高く持ちたいと思いますが、いろんなPRをしながら、坂下町に住み続けていただくような、まちづくりを総合的に進めていくということになろうかと思います。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

先ほども申し上げましたが、不動産業界に町行政が直接介入していくことは、私はできないと考えておりますが、誰もが認める利便性の高い会津坂下町に本当は住みたいけれども、なかなか地価、あと賃借料、そういったものが高くて、どうしてもほかの隣接する湯川村、塩川、柳津、そこに住んでいる若者世代がいることも、これは残念ながら結果として事実なんですね。

今年、町は役場玄関前に移住・定住推進相談窓口ですか、これを設置しました。若者世代の移住・定住の支援を強く推進していくという立場において、この現実と実際どのようにこれ、この乖離というか、考えておられるのか。そして、今後町として移住・定住に関する助成金、支援金ですか、補助金、これについて従来よりアップさせていくような具体的な考えはないのかどうか、お伺いします。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

不動産の価格については、これは議員がおっしゃるとおり、我々が何か操作をできるというものではありませんし、需要と供給の関係で成り立っているということで、坂下町はやはりそれだけ需要があると。蓮沼委員のお知り合いの方にも坂下に住みたいという方がたくさんいるということが、それが需要の高いというような表れだろうというふうに思っています。

確かに坂下町のアパートも地価も高いんですね。これ、本当に裏を返せば、町民の方がいい資産を保有している。そして町としては固定資産も入るし、売却したときには土地の所有者にお金がいっぱい入ってくる。あとはアパートの家賃収入なんかも、ほかと比べれば数段高い収入が入ってくるということがありますので、必ずしもデメリットだけではないというふうには考えております。

ただ、一方でほかの近隣の町村と比較しますと、私もちょっと調べてみたんですが、公示価格で言うと、湯川だと住宅地だと一平米当たり2万くらい違ってしまいうんです。これは住宅地の価格にするとやっぱり5、600万違うと。塩川は人気ですが御殿場辺りだとやっぱり7、8,000円違うので、150万から200万ぐらいの土地の取得だけで坂下との差が出てくるということなんです。

先ほど言いましたが、やはりそれを購入すれば、その購入された方はいい資産を持っているというようなことも言えるわけですが、やはりなかなか、特に経済基盤がしっかりしていない若い世代にとっては、少しハードルがやっぱり高くなってしまうのかなど。そういったことも考えて、今回住宅支援事業補助金のほうを新設させていただいたということになります。

この補助金については、当然家を建てるだけじゃなくて、当然家具を買ったりとか、外構工事なんかもありますので、そういったものの経済支援にはなっているんだろうというふうに考えております。

そこで、今回そういう制度を使われた方に対して、少し、ちょっと調査と検証を行って、この補助金と呼び水になったのか、坂下に来るための呼び水になっていたのかなども含めて、少し検証をして、こういう価格差がやはりどうしても見えてきますので、その辺をどう支援していくのか。当然行政として個人の方に支援するには限界があるかと思いますが、その辺の落としどころの中で、全体的な事業の検証をした中でということになるかと思っています。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

あと五つくらい質問があるんですけども、時間がないので、これから将来、10年後、30年後、50年後、そして100年先までサステナブル、持続可能なまちづくりを目指して、このキャッチフレーズどおりになるよう、本当に町民が住み続けたい、活気あふれる会

津坂下町をつくっていく。私はそこに古川町長の町長としての力強いリーダーシップ、実行力を期待しておりますが、そこにかける意気込み、抱負について、最後、古川町長いかがでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

今ほど政策財務課長から答弁もあったとおりでございますが、その中で一つ補足しながら情報として議員の皆様にもお伝えしたいんですが、以前に町営住宅、あれを売却した件でございますが、あれは売却した結果、宅地に造成されて、それで条件が、若者が入るようなという条件下の中で造成も完了しております、11区画だったと思うんですが、全て今完売したというような情報も入っておりますので、先ほどの数字にも、これから住宅取得支援事業補助金の中で申請があるのかなと、こんなふうに思っているわけでございますが、そういった町有地も整備すべきものは整備しながらも、若者をより一層集めるということで、いろんな手を打ちながらも考えていきながら、何とか人口減少のスピードを緩めるように一生懸命頑張りたいというふうに思います。よろしくお願いします。

◎2番（蓮沼文明君）

議長、2番。

◎議長（水野孝一君）

2番、蓮沼文明君。

◎2番（蓮沼文明君）

よろしくお願いしたいと思います。

制限時間となりましたので、最後に住民がやっぱり本当に会津坂下町、町民でよかった、そのように心から思えるような中身の濃い、町民が共感して感動を覚えるような事業展開、これを私は強く希望いたします。

以上で私の一般質問を終わります。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、蓮沼文明君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により13番、小畑博司君、登壇願います。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）（登壇）

13番、小畑博司でございます。通告によりまして一般質問をいたします。

あの原発震災から11年と9か月になろうとしております。

先日、町役場に勤めておられました方にお会いいたしました。その方は当時の様子を振り返って、足元のタイルがひび割れてきて、非常に恐ろしい思いをしたというふうに話されておりました。

今、新庁舎建設に伴いますまちづくり懇談会や町民アンケートにおきまして、議会は何をやっているんだとか、議員は何を考えているんだというお叱りをいただいているところでございます。耐震がないどころか、危険な建物と言われている、この庁舎の現状を一刻も早く解消しなければならないことは議員全員の一致するところでございます。しかし、解消するための手法につきましては、町民の皆様にとって何がベストか、議員それぞれの思い、考えがあり、それぞれに訴えてまいっております。今、改めて何をやっているんだというところのお叱りを聞くにつけ、数年間を振り返るきっかけとなりました。

前町長が新庁舎建設を公約として2期目の当選を果たし、町の最大の事業への議論が本格化しました。しかし、県内において、財政状況がワーストにあった我が町が新庁舎を建設できるのか、甚だ疑問でありました。幾度となくその疑問をただしましたが、大丈夫ですを繰り返すばかりでした。また、地方自治体の財政は、借金は当たり前で心配はないとまで言われたと記憶しております。三割自治と言われる地方財政ですから、起債は仕方ありませんが、程度問題であります。最終的にはシミュレーションを示してほしいとの複数の議員からの指摘を受けつつも、財政的な裏づけもないままに住民説明会を各地で開催し、町民代表による検討委員会を重ね、議会に建設場所を議決させた後に、改めて財政シミュレーションの結果、庁舎を建てなくても町の財政運営は困難であり、財政健全化を優先して新庁舎建設は延期しますとの表明に至ってしまいました。

私たちがもっと厳しく建設の困難性を指摘していればと、自らの分析の甘さを悔やむばかりでございます。また、いつ建設できるか、目途も立たないのに場所だけは議決に縛られる結果となったことは、真の目的である現庁舎の危険性をどのように早急に解消するか、検討する余地を失わせることにつながったのではないかと、これも悔やまれるところでございます。

そして今、議員としての責務を振り返れば、何をやっているんだとのお叱りにもっとしっかり応えなければとの思いを強くしております。と同時に、今現在も我が町は財政健全化の途上にあり、町民体育館もなくなり、温泉も廃止となり、来年からは保育料が大幅に値上げされる。このような状況の中で、新庁舎が建設に向かうことは素直に喜べない心境であります。

いずれにしても、このたびの経験は改めまして議員、議会の役割の大きな部分であります行政の検証、監視の大切さを思い知らされた経験でもありました。この経験を深く心に刻み、町民の皆様の福祉向上につなげられるよう、精進したいと思いを強くしております。

さて、本日の質問ですが、心配事がたくさんある中、介護事業と教育、農業について

現状の問題点などを共有したいとの思いからお尋ねいたします。

まず、第1、介護の現状と今後について伺います。

介護保険制度が2000年に始まって20年以上が過ぎました。私の父や母、義理の父母は介護保険制度の世話になることなく旅立っていきました。しかし、今、大いに必要とされているこの制度が持続可能なシステムとして継続可能なのか、瀬戸際だとも言われております。利用者の料金も上がり、保険料も当初の倍になり、介護に関わる労働者の賃金は一向に上がらない中、労働者の確保が一層難しくなり、加えてコロナの影響による利用控えなどもあって、小規模施設は閉鎖、倒産の憂き目にあっているようで、報道されております。我が町の現状と課題をどのように考えているか伺います。

その2として、教育現場の今後について心配するについてであります。

先頃の報道で、学力重視から適応力に重きを置いた教育に変えていくような記事を目にいたしました。よいことだとは私は思いますが、その昔はゆとり教育だったものを学力重視に代わり、今また変わるといふ、教師と児童・生徒は振り回されたりしないでしょうか。何より教育の指針がこんなにも時々で変わらなくてはいけないものなのか。今後の方向性をお伺いいたします。

その二つとして、全国的に不登校が一向に減らないどころか、不登校が最高というか、今までで一番多くなっているという現状が報道されています。我が町において、この不登校がどういうふうになっているのか、現状について伺います。

三つ目に、不登校やLGBTQ、あるいは心身の障害など、様々な悩みを抱える児童・生徒、保護者に寄り添った支援が現場では行われていることと思いますが、その現状と支援する上での課題などについて、伺います。

第2として、農業でまちの活性化をはかれ、についてであります。

その1として、農業に携わる方を増やすために、JAなどと連携し、土地持ち非農家の農地や不耕作地などを活用して市民農園を立ち上げてはいかがでしょうか。若い方々の中でも農に興味はありながらも触れる機会がない、あるいは敷居が高そうなど、少しのきっかけをつくってあげられれば、もっと農業に携われる、裾野を広げられるのではないのでしょうか。以前の質問でも神奈川県の秦野市の市民農園を紹介しましたが、全国の事例はたくさんありそうです。いかがでしょうか。伺います。

その2として、現在、地域おこし協力隊の方が私の身近にもいらっしゃる、地域の方々と触れ合っております。彼らの存在は大変な貴重なものだというふうに言えるのではないのでしょうか。彼ら、彼女らが定住に向かうためにも、可能性を追求し、選択肢を広げてやるためにも、地場産品を使った6次化商品の開発は有効ではないのでしょうか。伺います。

三つ目に、新規就農者の増加は順調に推移しているように思いますが、農地の維持や集約が困難な中山間地においては、大規模化は厳しい現状です。そして、集落の維持も課題になりつつあり、小規模経営の農家を引き継ぐ存在も必要だと思われます。しかし、現在の新規就農者への支援は小規模農家向けではないように感じます。もう少しハードルを下げ、多くの人が新規就農をしやすい支援はできないのでしょうか。伺い

するものであります。

以上、壇上からの質問といたします。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。

（午後 1 時53分）

再開は午後 2 時 5 分といたします。

（休議）

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。

（午後 2 時05分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

13番、小畑博司議員のおただしにお答えしますが、先ほどの横山智代議員の農業分野についての答弁と重なりますが、お許しいただきたいと思います。

そんな中で、私からは、質問の第2の総論についてお答えいたします。

本町農業の現状は、農業従事者の高齢化や後継者不足の進行に伴い、年々農業者数が減少しており、農業を介した農村コミュニティの維持等にも大きな影響を与えております。

さらには、昨今の燃油や肥料等の価格高騰による農業所得の減少が、農業経営の閉塞感を一層増大させ、このような状況が本町の基幹産業である農業の魅力を大きく低下させる要因になっていると危惧しているところであります。

本町農業は基幹産業であり、農業の活性化は、地域の魅力向上や地域経済の活性化など、活力と魅力あふれるまちづくりの実現に直結する必要不可欠な要因であると認識しております。

そのため、担い手の育成、確保や農村コミュニティの維持を最優先課題に位置づけ、前例にとらわれることなく各種事業等を有機的につなげながら、様々な取組を展開することで農業の活性化につなげてまいりたいと考えております。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

本町における介護保険事業の現状については、近年の要介護認定者数は約1,190人前後で横ばい、利用者状況は令和3年度においては1,003人となっており、微増となっております。介護施設及び事業所の数は36事業所あり、事業所の数が多い分、介護職員の異動や必要な職員数も多くなると思われます。

事業所の閉鎖については、令和3年度において、退職者の補充ができなかったことにより、居宅介護支援事業所3か所が閉鎖及び休止となりましたが、閉鎖に際しては、事前にサービス利用者をほかの事業所に引き継ぐなどの対応により、利用者への大きな影響はありませんでした。

そのほかの事業所についても、町内事業所管理者会や連絡会等による情報交換において人材確保に苦慮されていることを町としても認識しております。町としては人材確保の取組として、県の補助金を活用して初任者研修受講就労補助金、実務者研修受講就労補助金を助成することで、各事業所で人材確保がしやすい環境の整備に努めております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、給付費の実績を見ますと、居宅系サービスで令和2年度は前年度比2%減となっており、新型コロナウイルス感染症による利用控えがあったものと思われませんが、令和3年度は前年度とほぼ横ばいの実績となっております。各事業所で感染防止対策をした上での運営に取り組んだことなどにより、さらなる減少とはならず、経営状況についてもある程度は維持できているものと考えております。

町といたしましては、今後も就労補助金の助成を継続し、積極的に周知することで各事業所の人材確保を支援してまいります。介護職の人材確保は一朝一夕で解消できるものではありません。

また、高齢化社会においては、介護事業所や施設で提供できるサービスだけでは対応し切れない状況になると考えますので、高齢者が住み慣れた地域で元気に生活できるための、介護予防や自立支援の取組や、各地区や集落など地域での見守りや支え合いの体制づくり等に力を入れて取り組んでまいります。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

初めに、（1）についてお答えいたします。

本町では、知・徳・体のバランスの取れた子供の育成を目指し、教育環境や一つの学園構想の具現化に努めております。

学校は、社会と切り離された存在ではなく、社会の中にあります。そのため、社会の要請や情勢によって、子供たちに身につけさせる力や学力の捉え方についても国より検討がなされ、教育課程の基準となる学習指導要領も見直されてきました。

現在の学校教育は、平成29年から30年に改訂された学習指導要領に基づいて行われています。この学習指導要領では、子供たちに身につけさせるべき必要な資質・能力として、各教科等の知識及び技能、思考力・判断力・表現力等、態度や能力、学びに向かう力、人間性等を重視しています。

学力は間違いなく伸ばしていかなければならない大切なものですが、現在子供たちに求められている資質や能力の一側面です。単に、点数や他人との比較による優劣でなく、子供たちの頑張りを認め、教師の指導に生かすことが大切だと考えています。

また、求められる資質・能力を子供たちが身につけていくためには、学校だけでなく、地域や家庭と連携・協働し、社会に開かれた教育課程を実践していくことが大切になります。その中で、生きるために必要な社会性や人間性を育てていくこともできます。現在、コミュニティ・スクールに取り組んでいますが、今後も、各学校がその特色を生かして創意工夫を重ね、児童・生徒の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、学習指導要領を踏まえた授業改善、教育活動のさらなる充実を図ってまいります。

次に、（２）についてお答えいたします。

年間30日以上、断続あるいは継続して欠席している場合、不登校と捉えています。11月末現在で、小学校は10名、中学校は19名が不登校という状況にあります。小学校はここ数年同じくらいで、中学校は毎年僅かですが増加しているという現状です。不登校の原因は、学習の遅れや、友達との関係、部活動、進路の選択、ゲームやメディアの長時間の使用から来る生活の乱れ、家庭環境、保護者との関係など様々です。また、不登校は長期化して学校への復帰が難しくなる傾向があります。このような不登校の問題は、本町だけでなく、全国、福島県も同じ状況で、学校教育の大きな課題と捉えております。

ただ、本町の不登校の児童・生徒は、断続的な登校があり、短い時間ですが別教室や保健室で学習をしたり、先生と話をしたりするなど、学校と児童・生徒がつながっているという状況があります。学校と不登校の児童・生徒との関係を切らないで、改善を図っていくことが大切だと考えております。

次に、（３）についてお答えいたします。

不登校の児童・生徒に限らず、毎日休まずに登校している児童・生徒の中にも何らかの悩みを抱えていて、日々それと向き合って生活しているのではないかと考えております。また、子育てに悩みを抱えた保護者の方々も多いと認識しております。

その悩みは様々ですが、不登校はどの子供にも起こり得る、子供の背景には子育てに悩みを抱えた保護者がいるという危機感と認識を持ち、児童・生徒や保護者に寄り添った対策を行っていく必要があります。

そのため、児童・生徒に対しては、日々の授業、教室、あるいは部活動等での活動の様子をよく観察して、小さな変化を見逃さないように努めております。また、定期的なアンケートや、教育相談を行い、児童・生徒の悩みを早期に発見し、担任一人だけでは

なく、管理職をはじめ、養護教諭、生徒指導主事等が関わり、組織的・計画的に対応しております。スクールカウンセラーと連携してカウンセリングを行うこともあります。

悩みを抱えた保護者に対しては、スクールカウンセラーとの面談を設定したり、スクールソーシャルワーカーと学校が連携したりして、児童・生徒への接し方や家庭環境の改善、医療機関へのつなぎなど、具体的な解決の方法を一緒に探ったり助言したりしております。

児童・生徒や保護者、家庭の悩みは様々な原因があり、それが複雑に絡み合っています。こうすればすぐに解決するという画一的な取組で解決するものは少なく、長期化することが多いという現状があります。

教育委員会としては、児童・生徒や家庭の様々な悩みに寄り添った支援ができるよう、各学校との情報交換を密にするとともに、教職員の研修や関係諸機関との連携を進め、よりよい解決につながるよう指導、助言に努めております。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

私からは、ご質問の第2の1から3についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

本町農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、さらには燃油や肥料価格高騰等による所得の減少等、大きな打撃を受けているところであります。

このような農業経営への閉塞感が高まる状況の中においても、担い手の育成と確保を含めた農業の活性化は、町農業の存続や地域経済活性化につながる極めて重要な取組であると位置づけております。その一つとして、市民農園を開設し、様々な方が農業に触れる機会を提供していくことは、農業に関心を持ち、農業を多様な働き方の一つとして選択するきっかけとなり、農業生産現場が抱える人手不足の解消や多様な担い手の確保、さらには農地の有効活用による遊休農地の発生抑制等につながる有効な手法であると考えられます。

また、利用者への技術指導等に高齢農業者が携わることにより、農作業を通じた農業者との交流が生まれ、さらには高齢農業者の生きがいにもなり、健康的なまちづくりにもつながるものと考えておりますので、今後も利用者ニーズ等を的確に把握するとともに、新たな担い手の確保策として捉え、農業の活性化につなげてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

本町農業における後継者不足の中でも、特に、果樹農家における後継者不足は他の農業経営品目よりも顕著であり、栽培継続されず放任果樹化した場合、有害鳥獣等の誘因にもつながり新たな問題が発生することも予想されているところであります。

しかし、町内における就農状況を見ますと、施設園芸での就農が大部分を占めており

ます。これは、施設園芸は就農後すぐに収入が見込めるのに対し、果樹においては技術習得までに長期間を要することや、収入確保までに数年かかることが、就農の経営品目として選択されにくい要因であると考えられます。

このような状況から、本町の農業分野が抱える課題解決に向けた取組の中で、地域おこし協力隊制度を活用し、リンゴ農家への栽培管理・集荷等のサポートや地域住民が集まる集いの場づくりとしての古民家カフェの運営をする人材を募集し、現在2名の隊員が、果樹栽培の技術習得に向けた研修や古民家カフェ開設の準備を進めております。

現在は、集落のリンゴを活用したカフェメニューの考案や6次化商品の開発に取り組んでおり、リンゴのクッキーやシロップ等の試作品をイベント等で試食いただき、消費者の生の声を聞きながら商品化を目指しているところであります。

町といたしましては、地域おこし協力隊と連携を図りながら、リンゴ以外の農産物を活用した付加価値の高い新たな6次化商品の開発を推進してまいります。

次に、3についてお答えいたします。

本町における新規就農希望者への支援体制といたしましては、就農前研修の受入先確保と就農後の栽培技術や経営面に対する指導、助言等の支援を行うため、県や関係団体と一体となった体制を既に構築しているところであります。

新規就農希望者の動向を見ますと、国県の支援制度が活用できる施設園芸品目を主体とした独立就農が多数を占め、本町農業の中心である稲作においては、ほとんどの経営体で後継者が確立されていない状況にあります。その要因として、稲作での新規就農においては、経営開始時に機械整備等に係る膨大なコストを要すること、親元就農では国県の支援が活用しにくい制度内容であること等が考えられます。

令和4年度より、新規就農者に対する国の支援制度が改正され、親元就農を含めた支援内容が一部拡充されたものの、制度活用にはいまだに厳しい要件が課せられている状況にあります。

このような状況から、町においては、農地の中間管理事業を参考として、離農農家の持つ優れた技術、機械や施設等を農地とともに新規就農希望者に対しマッチングできる仕組みの構築に向け準備を進めているところであります。

この仕組みを構築することにより、稲作においても初期投資を抑制できることから、新規就農しやすい環境が整備されることとともに、地域内外を問わず、多様な担い手の確保につながるものと考えております。

◎議長（水野孝一君）

再質問があれば、お願いいたします。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

順序に従い、再質問したいと思います。

介護の現状につきましてですけれども、私が伝えたいというか、自分で把握している内容としては、もちろん介護に関わる方は高齢の方も多いわけですが、若い方も今看護師、男性であっても、男性というのも失礼な話なんです、男性女性に限らず、若い方も介護士、あるいは看護師などを目指して、実際に職に就いている方も結構いらっしゃる。しかし、介護現場に勤められた方は、私の知っている方もそうですが、結婚を機に辞めてしまうというか、結婚して生活するだけの賃金がもらえないというか、安いというような感覚を私自身も持っております。働く人の賃金は安い、なおかつ介護にかかる保険料は価格がどんどん高くなっていく。介護の利用料金もどんどん高くなっていくという現状だと思うんですが、その辺は認識は共通ですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今の質問で3点ほど。まず、職員の賃金の部分ですが、介護職員の賃金については、国のほうで介護職員の処遇改善に係る加算というようなことで、国のほうで今現在、そういうふうな加算を、要は給料をもうちょっと上げてくださいよというようなことで国で示しているところでございます。それについては、各事業所で、そういうような処遇改善をしますよというような計画を上げていただいて、そしてそれを実施していただいて、そして、そこに給付の中身と一緒に、これは加算されていくというようなことになります。

じゃあ、例えば事業所だけ、その利益が介護職員に給料を上げないでというようなところも、もしかしたらというようなこともあるかと思いますが、そこについては、不正できないような形で、実績報告書というのを県のほうに報告しなければならないというような義務でございまして、その加算でもらった分は給与に反映させていますよというような、そういうような実績を上げなければならないことになっておりますので、今現在は、介護職員は年々上がっているというのが現状で、それが高いのか低いのかといったら、ちょっと分かりませんが、そういうような賃金でございまして。

そして、もう一点、この利用者の部分でございまして、今のと全部リンクしてきます。その職員の給料が国の加算で上がってくれば、それは当然給付費の中に組み込まれてきますから、利用者についてはその利用料金は考えれば普通に上がっていく。その利用料金についても介護度、そして所得に応じて変動があるわけですが、低所得者の方につきましても、限度額等がありますので、一月、これ以上にかからないというような、そういう介護は施策になっております。

あと3点目の保険料でございまして。この保険料の仕組みというのは、給付費の半分が保険料で賄われている。1号被保険者というのは65歳以上の方です。2号被保険者と

いうのは40歳以上、サラリーマンが給料から天引きされるというようなことになります。半分がその保険料で賄われている。残り半分が公費で賄われている。考えますと、給付金が上がれば、自動的に保険料が上がっちゃいます。普通考えると。それを抑えるために、じゃあ、どうするのかというと、町の施策としては、介護予防を充実させて要介護者を増やさないで、なるべく健康寿命を延ばしていくというような、そういうふうなことでサロンをやったり、そして要支援者の方の講座をやってみたりというような、そういうふうなことで保険料については抑えているというのが現状で、坂下については17市町村、会津管内であるんですけれども、やはり上から6番目ぐらいで、高いほうだと月、基準額で8,000円ぐらいですね。坂下は月6,850円というような、上から大体6番目ぐらいになっております。低いほうだと当然5,000台もあります。

何で坂下がそれほど高いのかというのを分析しますと、坂下についてはいろんな介護の職種の事業所さんがあります。特老さんで見ても特別養護老人ホームが二つあったり、老健施設さんが一つあったり、あと介護事業所のほか居宅事業所がかなりあるというようなことで、使い勝手がいいというような、そういうような形でいろいろなサービスが使われているというのが町民の方でございます。

何でもかんでも使えるというわけじゃなくて、介護サービスというのはケアマネジャーさんがおりまして、その方が計画をつくって、それを基にサービスをしていくというようなところでありますので、その計画についても町のほうで、そのサービスについても適正化を図っていくというようなところでございます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

確かに国で介護あるいは看護師の待遇改善ということで、月8,000円かなんかという話もあったんですけど、基本的な部分で、基本給が30万の人と15万の人が8,000円ずつ上がったって差は変わらないわけですね。だから、もともとの賃金というのが、介護に関わる方というのは看護師に比べれば非常に低いと。仕事の中身を考えると、本当に大変な仕事をしているわけなんですけれども、それが何ていうかな、低く評価されているというのか、賃金に反映されていない。それが結局、本当に若い方々で介護に携わろうというせっかく志を持った人が、その職を去ってってしまうという現状をつくっているんじゃないかというふうに思っているのね。

もともと何ていうか、国は半分しか出さない。残りは全部それに関わる、40歳以上と65歳以上の保険料で賄うと、この話なんで、基本的にこれは国の話なんで、制度を変えるには国にもっときつく厳しく、本当に現状を訴えていくしかないと思うんですが、その介護保険料、それから利用料はやっぱり国にきちんともっともっと現状を、このままでは介護制度が本当に保てないということを訴えていくしかないと思うので。

それと同時に、何ていうか、介護に関わる働く人の労働条件をやっぱりもっと改善しなくちゃいけない。根本的に。月8,000円とか5,000円上げたって、どうにもならないですよ。そういう現状にあるということを、お互いやっぱり行政に携わる人も、やっぱり我々も、あるいは町民の方々も、やっぱりもっともっと認識して、この制度というのをきちんと、もっと持続可能になるようにしていかななくちゃいけないというふうな思いなんです。その辺はいかがですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎議長（水野孝一君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

議員のおっしゃるとおりでございます。私ごとにちょっとなってしまいますが、私の親族にも介護職員が何人かおりまして、そういう内情は重々認識しているところでございます。

町としても、やはりそういった実情は確認しておりますので、給付費、サービス費給付が上がればそれに国が補填して行って、というような逆循環ではなくて、ある程度最低限のレベルの部分をもっと上げてもらうような、そういうようなところで何か県とか国のそういうような会議等があれば、町としてもそういうようなご意見があったというようなことで、お話ししていきたいと思っております。

以上でございます。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

すみません。時間配分が下手なものですから、時間がなくなってきてしまっ。教育関係に移らせていただきます。

現状の中で私、最初に問題をお話しするときに、学力重視から適応力重視に変えるというような、変えたいというようなことで来ているのかなというような質問したつもりなんですけど、何かそんなに極端には変わるような話はなかったんですけど、特に先ほど新聞で報道されたのは、全国一斉の学力テストであると。そのために、今教師の働き方というのが問題にされているのに、わざわざそのために対策のテストをやっているとかということが問題になったりしました。それはやっぱり学力重視から全く変わっていないということを表しているんでしょうか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

学力をどう捉えるかもあるんですが、子供たちが学校で教科書を通して学ぶことが実際に身につかないと、これは分からないという、そういうつまらない、そういう思いになってしまって、そして学習のやっぱり分からないことが積み積み学校に行きたくないとか、違う意味での劣等感に、ないしは面白くないとか、そういうことにつながっていくと思います。

ただ、全国学力テストは私自身の解釈としては、国が今行っている、育てようとしている国としての子供たちの資質や能力がどれくらい定着して、どういう現状にあるのか、そして、その課題があるとすれば、また、これから社会で必要とする、そういういろいろな能力と比べて、また、方向性を少し変えていかなくちゃいけないなということを確認する、そういうテストであろうと思っています。

従って、その学力テストを受けるために、今までの過去の問題をやったり、一生懸命暗記的なものを子供に覚えさせて、そのときだけの点数を上げようということでは一生懸命、先生方としては点数は高く子供に取ってほしいんですが、それをやるからといって何時間もかけて今までのことを復習しろということではやるものではないと思っています。

したがって、ふだんの学習でふだん身につけているものを子供たちのそのときに自分の力で解いて、そして、その結果が全国から集まってきて、今現状として子供の能力で、このところは優れているんだけど、このところはもうちょっと力を入れなくちゃいけないという、そういうところを国として検討していく一つの材料にするところが、国としての学力テストの意味なのかなと捉えておりますので、慌てて子供に漢字を覚えろとか、何かということでは押しつけたりすることは各学校でもしていないと思っています。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

不登校は県内の平均としては、全国からすればそんなに多くないほうだという話ですけど、50人に一人は不登校だと。小・中学校で。その対策をする中で、本町では断続的な登校があって、学校とつながっていますよというお話、答弁でございました。やっぱり学校と不登校の児童・生徒との関係を切らないで、改善を図っていくことが大切だと。確かにそのとおりだと思いますが、みんながみんなそういうふうにしてつながっていれば大丈夫なんですけど、長期的にもう不登校になっちゃって、やっぱり居場所というのを自宅だけで解決せざるを得ないというふうなところになっている状態はないでしょうか。まず、そういう……。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

まず、子供たちが、家がすごくいい場所になっている子供が結構家からは出づらい環境にあります。私のことを言ってあれなんです、昔の家に逆にいたときなんか、家にいると寒いんで、冬ね。そしたら、学校に行って友達と遊んでいたほうがまだ家の中の冷たいところにいて、じいちゃんとか、お家の人に怒られているよりはいいなということで、私なんかは学校に行っていたほうなんです、今の子供たちの部屋は大変自分の個室が与えられて、そして自分のいる場所がすごくいい空間になっている子供さんは、結構一旦学校に行かなくなっちゃうと、なかなか学校に、次また行こうということで行く勇気がなかなか、きっかけができてにくい現状もあります。しかし、お母さんやお家の人とよく話をして、今の状況をよく聞いたりして、そして次の手を考えている状況にあります。

最近でも7月まで全く行けなかった子が、8月から毎日のように学校に行くようになったという子供さんもいますし、それから、全然学校に行っていなかったのが中学校3年生になって、今度受験というのが控えてきて、そして放課後とか、何かのときに学校にちょっと来てみないかということで行って、先生といろんな話をして、そして学校に行く練習じゃないんですが、行くこともしております。

一番気をつけたいのは、家に引き籠もってしまうということは避けたいなというふうに思っています。家に引き籠もらないで、子供がお母さんやお父さんと買物でもいいから、何でもちょっと家から出て、そして社会の中で生活するということをしてほしい、その中でちょっと勉強もしてみたいとか、友達と遊びたいというときには、ぜひ、いつでも学校に来ていいよという、そういう環境をつくってあげたいなと思っています。

子供たち大変、優しい子供たちが多くて、1か月、2か月、学校に友達が来なくても、急に学校に来たとしても、何でおまえ来たのかという友達は、子供さんはほとんどいません。全く普通どおりと同じく接してくれます。だから、そういう意味で、安心して学校に行けるような、そういう受皿をいつでも学校は用意しておかないといけないなというふうに思います。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

県の対応でも、学校で対応できる部分ではいいんですけれども、やっぱり居場所づく

りということを考えられて、何ていうのかな、特別教室をつくって、そこに人材を送って、そこに登校すると、普通の校門からじゃなくて別のところ、何ていうか、そこに登校してやるというような方法もやられているようですけれども、この間お話し聞いたところで、坂下町も社会福祉協議会を、また、学校とは違う居場所ということで確保されて、対策をされているようですけれども、フリースクールというのはここにはございません。しかし、町として、あるいは私ども議員も町民も含めて協力できることはないのかなと、そういう居場所をつくるということも必要ないのかなというふうには思っているんですけども、その辺はいかがですか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（水野孝一君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

社会福祉協議会を2年ほど前に使わせていただいて、そして学校に行けない子供が中学校3年生ですが、勉強して、そして自分の進路を実現したという事例もあります。ただ、それもなかなか起きられないので、実際にそのときお願いしている人に家まで迎えに行って、そして連れてきて勉強を教えたりという形でやりました。家から出てくれれば何とでも、いろんなサポートをできるんですが、言っても家から出てこない分には、なかなか動けないという部分があります。その辺もお父さんやお母さんと十分に相談しながら、少しでもその子が学びやすい場所で学びをスタートできるような条件整備を図っていきたいなと思っています。

保健室で勉強している子もいます。そうすると保健室の先生と色々な話をしたり、それから保健室登校している友達同士でお話をしたり、いろいろなその子によつての学びやすい環境があると思いますので、それもよく話をしながら進めていきたいと思います。

◎13番（小畑博司君）

議長、13番。

◎議長（水野孝一君）

13番、小畑博司君。

◎13番（小畑博司君）

次に農業の関係で、あと1分少々しかありませんけれども、町長が日頃おっしゃられているように、農業というのは基幹産業であり、可能性も大いに秘めているんだけれども、それに就農する方をどうやって増やしていくかというのは非常に難しい部分もあるということではあります。しかし現状、女性が、農家と全く関係ない方が農業を手伝いに行ったりというようなこともあったり、あるいは役場職員が休日を利用して農業を支援したりというようなことも取組もございます。

今日はこれ以上の農業についての再質問はやりませんが、この次また、しっかりと周りのお話を聞きながら、再質問をさせていただきたいと思います。

可能性があるということだけ、お互いに確認をさせていただきまして、本日の私の質問を終わらせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、小畑博司君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により1番、目黒克博君、登壇願います。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）（登壇）

1番、目黒克博でございます。通告に従い、一般質問いたします。

寒くなりました。早いもので、気がつくともう師走の月です。年末節目に合わせ、慌ただしくなっています。世の中はまだまだ新型コロナウイルス感染症から脱出することができません。今日のニュースでも会津地区では180人という数字も出ております。国内においては最初の感染者が確認されてから、当初まさかこのように長引くとは誰もが想像してはいなかったのでしょうか。しかし、これが現実であります。まだまだ終息には時間が必要と言われております新型コロナウイルス感染症、そしてインフルエンザ対策にも十分対応しながらいきたいというふうに考えております。

それでは、一般質問の通告内容を述べさせていただきます。

第1に、当町の商店街の活性化に当たり観光を含めた未来構想についての質問です。

一つ、人の流れが変わりつつある商店街、これからのまちづくり構想を伺います。

二つ目、只見線全線再開通を町活性化にどう利用するのかを伺います。

第2です。社会状況変化に応じた適正な消防組織体制づくりについて伺います。

一つ目、団員不足を補うための班統合の考えはないのかということであります。

二つ目、安全管理等において、やはり早急なマニュアル作成が必要ではないか、ということであります。

第3、当町の災害対策について伺います。

一つ目、当町の懸念される災害対策について伺います。

二つ目、被災現場等の対応と対策について伺います。

第4、空き家対策について伺います。

一つ目、増加する空き家の現状を伺います。

二つ目、老朽危険家屋の撤去について伺います。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

◎議長（水野孝一君）

休憩のため休議といたします。
再開は午後３時といたします。

(午後２時48分)

(休議)

◎議長（水野孝一君）

再開いたします。
答弁願います。

(午後３時00分)

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

１番、目黒克博議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第１の１についてお答えいたします。

現在、坂下厚生総合病院の移転や大型小売店舗等の郊外進出など、住民ニーズの変化や交通の利便性などから、まちなかのにぎわいが中心商店街から幹線道路沿線に移行しております。

また、中心商店街では、人口減少や後継者不在などによる空き店舗や空き家が増加しており、中心市街地の空洞化が町の課題の一つとなっております。

町としましては、郊外店舗を含む旧坂下区域が中心市街地であると認識しておりますが、中心市街地が活力あるものとなるためには、その中心にある商店街も活力あるものでなければならないと考えており、空き店舗等利活用事業やにぎわい創出事業を実施してまいりました。

今後も商店街と商工会、行政が連携することはもちろん、各種団体と連携した集客事業や定住促進事業などとも連携することで中心商店街ににぎわいを取り戻し、さらには中心市街地全体に活力があるまちづくりを目指してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

私からは、ご質問の第１の２についてお答えいたします。

J R只見線は10月１日の再開通以降、紅葉シーズンや観光庁による全国旅行支援も後押しとなり、奥会津の景色などを目的とした大勢の観光客や鉄道ファンが乗車し、利用

者が増加しております。

本町としましてもこの機会を生かし、交流人口を増加させ、地域経済の活性化につなげていくことが重要であります。それにはまず会津坂下駅での下車に結びつけることが必要であると考えております。

本町には歴史ある神社仏閣、季節ごとに開催される祭り等のイベント、冷やしラーメンやそばなどのグルメなど、多くの観光資源があり、これらを組合せ、只見線の運行ダイヤに合わせたモデルとなる周遊プランを作成し、PRすることでJR只見線を活用した新たな交流人口の拡大を図ってまいります。

さらに、JR東日本が企画する駅長おススメの小さな旅は、南東北管内でポスターやパンフレット等が掲出され、鉄道を利用される方へのPR効果が高いことから、今後も積極的に活用しながら事業を展開してまいります。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

私からは、ご質問の第2と第3についてお答えします。

初めに、第2の1についてお答えいたします。

消防団が抱える課題の一つに災害発生時の初動体制の確保があります。これは、就業構造の変化により、本町消防団における被用者の割合が年々増加しており、町外の事業所に勤務している団員や業務の都合で職場を離れることができない団員がいるため、出動体制の確保に時間を有する班もあります。その課題の解決のため、分団長で組織します会津坂下町消防団活性化委員会でも、初動体制の確立を含む消防団が直面している課題解決に向け協議をさせていただいており、分団内における運用体制の見直しにより改善の方向に向かっております。

次に、2についてお答えいたします。

毎年4月初旬に開催される消防団班長会議において、災害出動時の無線の管理運用や出動範囲を含め、事業計画や福利厚生について説明しておりますが、災害活動時の行動、資機材の取扱いや安全管理に関してのマニュアルはなく、訓練または各班における引継ぎにおいて習得を図っております。

近年、新型コロナウイルス感染症の影響による訓練機会の減少に伴い、ポンプ等の機材の操作技術の不足や安全管理に対する意識の低下が懸念されるため、消防団幹部と協議しながら訓練等の充実と併せ、災害発生時の出動態勢や安全管理、消防ポンプの取扱い、また消火栓の点検・使用方法等を明記したマニュアルを今年度中に作成してまいります。マニュアルの作成により、新入団員が不安なく消防団活動に従事できるよう進めてまいります。

次に、第3についてお答えします。

近年、全国各地の地震、集中豪雨、台風、大雪等により自然災害が頻発しております。特に大雨は、河川の氾濫、浸水害、土砂災害等を引き起こし、生命・財産に大きな被害をもたらします。災害は「いつ」「どこでも」起こり得ると認識し、安心安全な地域づくりのため、防災組織体制を整備するとともに、防災関係機関相互の連携を強化し、自然災害に備えることが重要であると考えております。

本町で想定される災害は、主に大雨・台風による内水氾濫や浸水害と地震による被害が想定されます。

水害の場合の対応策としては、あらかじめ大雨や台風の接近の可能性がある場合、気象警報発令に合わせ、危機管理班や農業及びインフラに係る関係部署の職員が役場庁舎に待機し、今後の気象や河川の水位などの情報収集を行います。浸水被害が発生した場合は、町消防団所有のポンプによる排水作業、阿賀川河川事務所への排水ポンプ車の要請、または災害協定に基づいて各種団体へ資機材及び作業を要請し対応してまいります。

また、地震の場合は家屋の倒壊や土砂災害、道路・水道等の崩壊が想定されます。対応策としては、町消防団や常備消防、自衛隊、災害協定に基づいて各種団体へ資機材及び作業を要請し、救助・復旧活動に対応しております。

いずれも避難経路の確認など事前の予防や対策が重要となっておりまして。また、災害が発生した際には地域住民が的確に行動し、被害を最小限に止めることも重要な対策であるため、自助と共助を基本にし、日頃から近隣住民の結びつきの中で協力し合う自主防災組織の組織化を支援してまいります。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第4についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えします。

空き家は全国的に年々増加傾向にあり、平成30年の住宅・土地統計調査によりますと、全国の総住宅数に対する空き家の割合（空家率）は13.6%で、850万戸に上っています。

一方、本町で確認しております空き家は、延べ540戸確認されましたが、そのうち120戸が解体撤去や新たな居住開始等により空き家解消となり、11月末現在で420戸が空き家となっています。本年11月末現在の空き家率は7.2%であり、全国に比べればまだ低い状態ではありますが、やはり増加傾向にあります。

そのうち、適切な管理が行われず、周辺住民の生活環境に著しい悪影響を及ぼしているとして、特定空家等と認定されたものが8戸、特定空家等に認定されていないが、それに次ぐか同程度の荒廃状態にあるものが71戸ほどございます。

次に、2についてお答えいたします。

今ほど申し上げました特定空家等や荒廃状態が進んでいる79戸の空き家のうち、30戸につきましては、所有者や相続人、建物管理者等に対し指導書・勧告書等を送達し、空き家の解消を促しております。

また、所有者等が不明であったり、所在が分からないなどの空き家につきましても順次調査を進めているところであります。

老朽空き家の撤去については、町からの指導により所有者等個人の自主性に委ねるだけでは、なかなか進んでいかないのも事実であるため、全国的には、解体撤去に対しての補助金の交付を実施している自治体も増えてまいりました。

本町としましては、次年度以降、空き家の解体撤去に対する補助の導入について制度設計に着手してまいりたいと考えております。

また、空き家を強制的に除却する行政代執行を実施することも考えられますが、空き家から移動・撤去した動産の保管や代執行に要した費用を所有者等から徴収する必要があるなど、クリアすべき要件も多いことから県内においては実施の事例はなく、本町においても実施については今のところ困難と考えております。

◎議長（水野孝一君）

再質問があればお願いいたします。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

順を追って再質問させていただきます。

当町の商店の活性化についての未来構想についての質問をさせていただきます。

さびついていくこの坂下町の商店街、トータル全域含めてですけれども、先だってこのような私、個人的な意見調査をさせてもらいました。各店主、数名ではございますが、未来の経営についてどのように考えておりますかということの質問でした。四つほど大きな問題、課題がありました。

一つ目はやはり経営者の高齢化、そして、それに対しての後継者がいないというのが一つ目。

あとは大型店の参入、そしてインターネットの販売、通販、あとフランチャイズの店舗の増加ということが主に挙げられました。ということで、小売店の我々ではもう限界で、これ以上将来が見いだせないというような訴えがありました。

そういう中で、商店街の活性化を図るにはなかなか難しいのかなと、農業もされながら、いろんな意味でもやはり課題がいっぱいあります。本来であれば、店主側のほうから町に要望書を出して、こういうことをしたいです、あれしたいですと。町がそれに対して後押し、協力をするのが筋なのかなというふうには考えてはいますが、それをしていては、まだまだ商店が潰れていく一方だというふうに考えていますので、私として

は一步進んだ提案型でも構いません。提案をしていつていただいたほうがよろしいのかなというふうに考えております。

まちづくり懇談会というのがありますが、そういうのを利用しながら、交換会の場も必要ではないのかなというふうに思っております。

商店のさびゆく姿を見る、皆さんがそう思うんでしょうけども、全体として、町全体の構想、先輩議員も前に質問がありましたが、先ほどにも話がありましたが、七日町とかああいったような街並みづくりというような考えはないのかなというふうに思いますので、その辺のご回答をお願いしたいと思います。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

それでは議員おただしの部分について。議員が調べていただいた部分については確かにおっしゃるとおり、今現状としては、中心商店街は非常に厳しい状況にあるということで、今言ったとおり高齢化、後継ぎがないというような部分も当然ありますし、大型化やフランチャイズというようなことも当然あるかと思えます。

その中でも中心商店街というのは、このまちなかの通りは祭りでも非常に使う部分でございますし、町としましてはそのような、いわゆる、これからもそこには商店があつてというようなイメージを当然してございますし、商工会さんとともに、まちなかの商店街さんと協力しながら何か盛り上げる策はないかという部分では考えていく必要があるのかなと。

まちなかの商店街さんと一緒に、軽トラ市なども開催しながら、あとは本来ですと商工会女性部さんと今年度やる予定ではございましたが、コロナ禍でできなかった状況もございしますが、次年度以降はそのような形で一緒に商工会の女性部さんと一緒になって地域を盛り上げながらやっていきたいというふうには考えてございますので、その辺も含めて何とか中心商店街を盛り上げていければというふうには考えております。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

その軽トラ市とか、いろんな企画を練ってやっていただくのはありがたいと思いますが、その中で現在まで行われてきましたワークショップの効果というのはあるんでしょうか。どのくらいまでの効果があるんでしょうか。

◎議長（水野孝一君）

目黒議員はもう少し分かりやすく質問してください。

◎1 番（目黒克博君）

補助事業ですね。

◎議長（水野孝一君）

もう一度、最初から。

◎1 番（目黒克博君）

この質問はじゃあ時間ありませんから次に。

第6次実施計画のほうにもありますが、活力と魅力があふれ人が集うというのを謳ってあります。その中に、まちなかにぎわい活性化というようなことが書かれております。重点的に進める企業が空き家店舗の利活用というのを謳っておりますが、この利活用に対して、どの程度の活用の計画があるのか、その状況をお知らせください。

◎産業課長（宇内勝良君）

議長、産業課長。

◎議長（水野孝一君）

宇内産業課長。

◎産業課長（宇内勝良君）

まちなか店舗の空き家利用については、現在商工会の女性部さんのほうで、会農さんと一緒にイベント等を開いているのは確認してございます。ただ、町と一緒にやっている事業としては、ちょっとございませんので、今後はそういう形で協力しながら空き店舗を利活用した事業ですとか、あとは商工会さんと一緒に空き店舗のいわゆる新たな事業者の創作的なのができるような、いわゆる場所の提供をして、創業支援をしてまいりたいというふうに考えてございます。

その中でも、なかなか空き店舗、いわゆる店舗型の、いわゆる住宅型の空き店舗でございまして、トイレ等がいわゆる一緒になっている、なかなか貸しづらい店舗というのは事実でございまして、進め方としてもいろいろ考えていかなきゃいけないなというふうには考えてございます。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

今の答弁のとおり、もっと活性化に結びつけるような施策をお願いしたいと思っております。

二つ目の只見線の全線開通の再利用、ご答弁にもありました。本当に私もそのとおりだというふうに感じております。やはり一番私が気にしていたのは、私でしたら、例えばなんです、始発の電車、会津若松から只見町まで行こうとした場合、坂下町で下車

しますかと聞かれたら、ううんというような何か魅力に欠けるような、そういう下車がしたくないわけじゃないんですが、させる気になれないというのが私の感じでございます。

そんな中、会津坂下町に下車させようということでもありますから、これは並大抵のことではないのかなということで、先ほどご答弁にもありましたように、その辺は施策を練りながらやっていけば、それも活性化につながるのは間違いないことでもありますので、皆さん自分自身に振り返ってもらって、町の活性化、全線の利用、活用に対しても今後考えていかなければいけないのかなというふうに感じております。

第1の質問はこの程度で終わらせていただきます。

第2の質問に入ります。

社会状況変化に応じた適正な消防団組織体制づくりについて質問いたします。

1番目の団員不足を補うための班統合の考えはないものかということでもあります。これに対して、確かに就業環境によって初動対応がちょっと今なかなか大変ですというような声が聞こえております。答弁にもありましたように、被用者の数が年々増加しているということも原因かと思われます。要するに人員不足による初動対応が懸念されているということなので、それをどうしたらいいかということだけの話です。やはり町内外の就業者の団員の状況というのは、どのぐらいと把握をされておるのでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

大変申し訳ありません。消防団員の数、現在会津坂下町466団員となっております。その466人中、いわゆる被用者、いわゆる従業員であったり会社員であったりしている数は380人ということで、比率で見ますと81%となっております。

また、そのうち町外に勤務されている方という部分については、数字は大変申し訳ありません。まだ把握してございませんので、今後団員のほうに聞き取り調査で現状の把握に努めていきたいというふうに考えています。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

そういった数字の割合もやはり今後の初動活動にも必要なのかなというふうに感じております。やっぱり初動対応に対しての現場に人が集まらないということの対策法として、やっぱり今、町の消防団の活性化委員会のほうでも協議させてもらっております。

今後の体制の見直しの改善と簡単には言いますが、なかなか人数にも制限もありますし、これは厳しい問題だと思って、それは理解しております。

その中で、現在その活動に、活性化委員会の中で、事務局のほうも参加されているとも聞きましたが、活性化委員会の中で抱えている課題、問題点というものはやはり年々増えているのでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

やっぱり消防団活動の中で抱えている一番の課題というのは、消防団員のまず確保でございます。その確保の中には、いわゆる若い消防団員が入り、ベテランの技術を継承していくというような消防団の確保がございます。また、近年の課題としては、今ほど目黒議員もおっしゃった初動体制の確保が一番の課題だということで検討しております。

現在、運用体制の見直しということで検討しており、メインはですが、ポンプ車や積載車を火事、火災の際にやっぱり動かさなければならぬ、出動させなければならぬということで検討してまいりました。ポンプ車で行けば、運転手が1人と機関員が6名、7名でポンプ車を動かすと、動かし始める。積載車においては運転手1人と機関員4名、合計5人で初動体制で動くということで、その確保が難しいということで、班を超えた支援体制ということで今現在考えております。3分団で行きますと、3分団の第一班であります福原、海老沢につきましてはポンプ車を所有してございますので、新開津、中開津が支援に回り、この初動体制を確保するということで、今考えております。

また、3分団3班の村田、履形、村田新田につきましては、積載車を所有してございますので、細工名の班が支援に入り、積載車の稼働を行う。3分団の5班の東原、新村につきましては積載車を所有しておりますので、上開津、中開津の班が支援に回り、初動体制を確保するというような形で、各分団ごとに近隣する班が支援をすることによって、初動体制を確保するということで、今決めつつございます。

このような形で、今あります課題について一つ一つ、対応していかなければならないというふうに考えてございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

今の現状、分かりました。ありがとうございました。

やはり問題点は各分団でもいっぱい抱えているということでありまして、その一つの

解決方法ではないんですが、自治体消防の組織のやっぱり支援、応援もやっぱり必要なのかなというふうに感じます。

では、この質問としては終わらせていただきます。

2番目の安全管理等において、やはり早急なマニュアル作成が必要ではないのかということで質問させていただきました。まずお礼方々、言わせていただきます。

前回、この手の質問をさせていただき、早々なる対応をしていただき、ありがとうございます。年度内には作成するというような回答をいただき、本当にありがたく思っています。うれしく思っています。今後は、マニュアルにより安全な消防活動もできるし、第2の士気向上の面でもプラスになるのかなというふうに考えておりますので、これからどうぞ消防団に手厚い支援をよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございます。これでこの質問を終わります。

それで、第3の当町の災害対策についてでございます。

今、回答のご答弁にもありましたように、詳細、当町の懸念される災害対策について伺うと、被災現場の対応と対策についても十分に理解させていただきました。

1点、質問させていただくところがあったんですが、先日、当町のホームページを伺った際に、防災のお知らせ欄というのがあります。その中に避難場所とか、そういう情報は数多く記載されておりました。本当に心強いところであります。しかし、災害時のときの我々に一番必要なもの、ライフラインですね。その情報は載っていなかったと思ったんですが、私の検索ミスかもしれません。その点についてお聞きいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎議長（水野孝一君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

目黒議員おただしのとおりライフラインに関わる情報が記載されていないことに対しては、おわび申し上げます。

災害対応におきます生活ライフライン、またはいわゆる生活のインフラの状況等につきましては、避難、また避難所での避難所運営、また災害復旧に向けての初動体制の確保で大変重要になってくるというふうに考えております。やはり生活インフラであります水道、電気、電話、通信、あと道路等のライフラインの情報と、災害に合わせた危険性、あとどの範囲で、こういう被害であればどの辺まで影響があってライフラインが一時的に止まるのか、長期的に止まるのか、その可能性があるのか、どのぐらいで復旧できるのかという部分も含めたライフラインに関わります情報、災害への対応についても情報として追加し、対応していかなければならないというふうに認識しております。その点につきましては、早急に取り組んで着手していきたいというふうに考えております。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

本当にライフラインは我々にとって不可欠なことでございますので、想定内においてお願いしたいというふうに願います。この質問に対しては終わらせていただきます。

最後になります質問、第4の空き家対策について質問いたします。

今やっぱり空き家対策について職員の方がいろんな対応をさせていただいているということに対して、本当に心に残っていると思います。私の近所にもございますが、対応もなかなか大変なことは重々承知でございます。空き家の解消件数も、もう去りながら前年と比較して増加傾向にあるということ、今後も増えていく一方であると推定します。

その中で、件数、今回どのくらいあるのかという質問をさせていただきまして、かなり私も驚きのところでございます。その空き家の対処方法ということなんですが、国交省にもその対策法があるというふうに聞いております。空き家の総合支援制度でよろしかったでしょうか。それに対してちょっと説明、お願いしたいと思います。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

最初の答弁でも述べさせていただきましたが、国のいわゆる補助制度、支援策というのがございまして、全国的にも各市町村等で補助制度の整備が図られてきたところであります。具体的には国土交通省が所管しております空き家対策総合支援事業という事業がございまして、こちらの事業につきましては空き家、不良住宅の除却、活用、関連事業など、総合的な空き家対策に取り組む市町村に対して支援を行う内容になってございます。この中で、空き家対策の基本事業の中に、空き家不良住宅の除却という項目がございまして、この事業を活用すれば、国から5分の2で、町も各市町村も5分の2、所有者が5分の1で国の支援、あるいは町の支援を受けられるというような内容のものでございます。

加えまして、県内でも補助制度、どの程度整備されたか調べてみました。県内では25市町村がもう既に補助制度整備済になります。また、両沼管内で言いますと、5町村がもう既に整備をされている。ただ、補助率、補助の限度額等々については各町村ごとに差はございますけれども、そのような整備状況であるというようなことでございますので、本町としましては早急に補助制度を整備させていただいて、特定空家の解消に努めてまいりたいと思います。

その空き家の増加の要因の一つには、今申し上げた撤去費用の捻出、こちらがかなり

大きなウェートを占めているだろうというふうに考えてございます。加えて、撤去後のいわゆる更地になった際の固定資産税の要件が外れると、緩和措置が外れてしまうということも一つの要因なのかなと思いますけれども、更地になればなっただけに、その土地の有効活用というようなことで処分もできようと思いますので、そういう部分、早めに補助制度を整備させていただいて、当然、町民の方々、所有者が町外にいる場合には、そちらのほうの補助制度のPR等々も含めて、特定空家の解消等に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

これって補助対象となる空き家の何ていうんですかね、除去、限度額というのがあると思うんですが、それは各市町村によって違うんですか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

本町ではまだ当然補助制度を整備してございませんので、近隣市町村の例で申し上げますと、湯川村さんが補助率3分の1で限度額30万、柳津町さん補助率2分の1で限度額50万です。三島町さん補助率3分の2で75万、金山町さんと昭和村さんは、補助率3分の2で限度額100万となっているところであります。

◎1番（目黒克博君）

議長、1番。

◎議長（水野孝一君）

1番、目黒克博君。

◎1番（目黒克博君）

この補助の対象となる空き家という、その基準というのはどうなんでしょう。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎議長（水野孝一君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

当然、空き家でございますから、所有者が住んでいない状況にある建物、あるいはその管理者、所有者等々が近隣あるいは、その町外、県外等々に出ている方ということの部分でございますので、特に空き家になってから何年以上の建物とかという、そういう区分はございません。

◎1 番（目黒克博君）

議長、1 番。

◎議長（水野孝一君）

1 番、目黒克博君。

◎1 番（目黒克博君）

ありがとうございます。一日も早く福島県内の解体補助制度の対応ができますようにお願いしたいということで、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（水野孝一君）

これをもって、目黒蓮克博君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

◎議案第90号の撤回

◎議長（水野孝一君）

日程第3、議案第90号「会津坂下町一般会計補正予算（第7号）の撤回の件について」を議題といたします。

撤回理由の説明を求めます。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（水野孝一君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

議案の撤回の件についてご説明申し上げます。

令和4年12月1日に提出いたしました議案のうち、議案第90号「令和4年度会津坂下町一般会計補正予算（第7号）」につきまして、撤回したいとします。

議案の撤回理由につきましては、歳出の2款1項10目新庁舎建設費のうち、12節委託料22万円と、会津商工信用組合会津坂下支店駐車場北側におき、購入にかかる16節公有財産購入費611万円についてであります。

本定例会にて予算要求し、購入を予定した用地は3人の共有名義であります。その3人のうち、1人が亡くなられており、相続登記が必要であります。しかし、相続登記完了まで相当の時間を要することが判明し、年度内購入が困難であると判断いたしました。今後、相続手続が完了し、購入の目途が立ち次第速やかに予算を確保し、購入してまいりたいと考えております。

以上、議案の撤回につきましてご説明申し上げましたが、何とぞご承認賜りますよう
よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◎議長（水野孝一君）

会議規則第20条第1項の規定により、お諮りいたします。

議案第90号「会津坂下町一般会計補正予算（第7号）の撤回の件について」許可する
ことにご異議ございませんか。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、議事進行。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

先ほどの所有権移転登記ができないということでありますけども、持分に相続人が何
人かいるということで、持分とか、そういったことについて、もう少し詳しくお聞きし
たい。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今ほどの用地の所有者の関係であります、町長からありましたとおり、3人の共有
名義でありまして、3人の方のうち、お一人の方が亡くなられています。お一人の亡く
なられた方の相続人が3名であります。

以上であります。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

ここの用地に限らず、用地買収のときに共有者があって交代で、事例というのはいっ
ぱいあります。道路買収のとき、工事をやるきだって、その共有者から同意を得たり
しますけども、所有者が登記できなくても、そういったやつが積み残しのがいっぱいあ
ります。そういったこともやっているわけでありまして。そして、この場合はお二人はも
う既にご存命ですから、すぐ所有権を、その二人からだけでも所有権移転を登記してお

けば、共有物はその方たち、3分の2以上になるわけですから、いろんなことで共有物の管理のときがいろいろできるから、後からお一人のやつについて登記とか、そういったやつができるものと思いますが、いかがでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

先ほどの用地の関係で3名の方の持分を言い忘れておりましたが、持分については3分の1ずつということであります。

今ほどの質問でありますけども、我々としましては、3名の方々、亡くなられた方が1名いらっしゃいますが、全て一括で手続きしたいということで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎11番（五十嵐一夫君）

議長、11番。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

それが望ましいのは分かっているんですよ。望ましいのは分かっているんだけど、もうそういうふうにして、協議者3名でそのお二人からはいただけるんだったら、先行していただいたほうが将来のためには、先行しておくとか、そういったことができるんだから、それでないと、そのままにしておくことによって、今度そのお二人がほかに売ってしまうだとか、そういったことだって危惧されるわけだから、それは事前に取得しておくということのほうが私は望ましいと考えるのですが、いかがでしょうかということです。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎議長（水野孝一君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

先ほど申しましたが、全て整ってから一括で手続きしたいということで考えております。

先ほど町長からもありましたとおり、手続きについては今回はしばらく時間がかかるということありますけども、そんなに長く先延ばしするつもりはありませんので、そういう部分についてはご理解をいただきたいと思います。

◎議長（水野孝一君）

よろしいでしょうか。

ほかにごいませんか。

なければ、ご異議はございませんでしょうか。

◎11番（五十嵐一夫君）

異議あります。

◎議長（水野孝一君）

11番、五十嵐一夫君。

◎11番（五十嵐一夫君）

異議あるから採決は、ご異議なしじゃなく、賛否を採ってください。

◎議長（水野孝一君）

それでは、議案第90号「会津坂下町一般会計補正予算（第7号）の撤回の件について」
許可する方の起立をお願いします。

（起立多数）

◎議長（水野孝一君）

起立多数であります。よって、ご異議ないものと認めます。

よって、議案第90号「会津坂下町一般会計補正予算（第7号）の撤回の件について」
は、許可することに決定されました。

明日、6日は、午前10時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

6日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（水野孝一君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後3時44分）

直ちに、議員のみによります議会運営委員会を中会議室において開催いたしますので、
関係者をご参集願います。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年12月5日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員